

平成 28 年度事業
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
平成 26 年度実績値

平成 29 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1	業種区分変更	8
2-2	中分類への按分方法	8
2-3	特別管理産業廃棄物排出量の年度補正方法	10
2-4	原単位法による推計方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1	業種別排出量	37
4-2	種類別排出量	38
4-3	地域別排出量	39
4-4	処理処分状況	40
IV.	まとめ	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較	43

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II. 活動量指標全国合計値	61
III. 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	65

1. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 平成 28 年 6 月
至 平成 29 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

平成 26 年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

平成 26 年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

（1）基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

（2）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、平成26年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（3）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成26年度の処理状況を推計した。

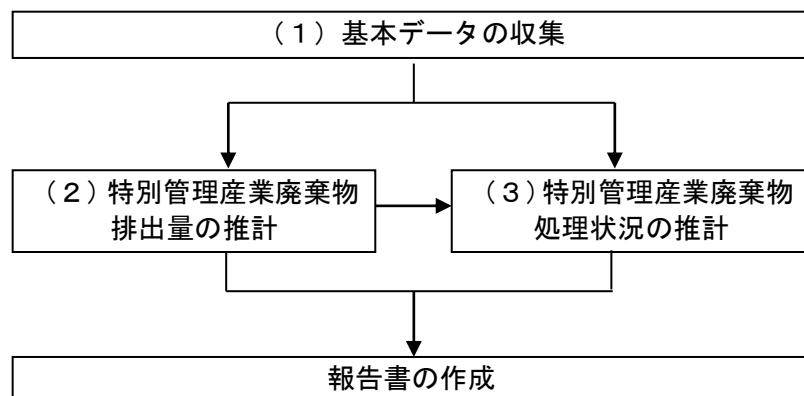


図-II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成26年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成19年11月改訂)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1 2 3 4	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業	情報通信業大分類	G
		耕種農業	A011			通信業	G37
		畜産農業	A012			放送業	G38
		林業	A02			情報サービス業	G39
		上記以外の農業、林業	41			インターネット付随サービス業	G40
5 6 7 8	漁業	漁業大分類	B	運輸業、郵便業	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
		漁業	B03			運輸業、郵便業大分類	H
		水産養殖業	B04			鉄道業	H42
		鉱業	C			道路旅客運送業	H43
9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	製造業	建設業	D	卸売業、小売業	卸売業、小売業	道路貨物運送業	H44
		製造業大分類	E			上記以外の運輸業、郵便業	
		食料品製造業	E09			卸売業、小売業大分類	I
		飲料・たばこ・飼料製造業	E10			各種商品卸売業	I50
		繊維工業	E11			木材・竹材卸売業	I5311
		木材・木製品製造業	E12			各種商品小売業	I56
		家具・装備品製造業	E13			自動車小売業	I591
		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14			機械器具小売業	I593
		印刷・同関連業	E15			家具・建具・畳小売業	I601
		化学工業	E16			じゅう器小売業	I602
		石油製品・石炭製品製造業	E17			燃料小売業	I605
		プラスチック製品製造業	E18			上記以外の卸売業、小売業	
		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20			物品賃貸業	K70
		窯業・土石製品製造業	E21	学術研究、専門・技術	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
		鉄鋼業	E22			専門・技術	L71
		非鉄金属製造業	E23	サービス業	サービス業	学術・開発研究機関	L746
		金属製品製造業	E24			写真業	
		はん用機械器具製造業	E25	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M
		生産用機械器具製造業	E26			飲食店	M76
		業務用機械器具製造業	E27	ビス業	ビス業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28			生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
		電気機械器具製造業	E29	教育、学習支援業	教育、学習支援業	洗濯業	N781
		情報通信機械器具製造業	E30			教育、学習支援業	O
		輸送用機械器具製造業	E31	医療、福祉	医療、福祉	医療、福祉大分類	P
		その他の製造業	E32			医療業	P83
33 34 35 36 37	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	サービス業	サービス業	上記以外の医療、福祉	
		電気業	F33			複合サービス事業	Q
		ガス業	F34			サービス業大分類	R
		熱供給業	F35			自動車整備業	R891
		上水道業	F361			と蓄場	R952
		下水道業	F363			上記以外のサービス業	
						公務	S

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

（2）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物12種類とした。

表-II・2 調査対象の特別管理産業廃棄物

コード	廃棄物種類	略称等	備考
101	廃酸		強酸（pH2.0以下）
102	廃油		引火性
103	廃アルカリ		強アルカリ（pH12.5以上）
104	感染性廃棄物		
105	廃P C B等	P C B廃棄物	（調査対象外）
106	P C B汚染物		
107	P C B処理物		
109	鉱さい		有害物質含有
108	指定下水汚泥		（調査対象外）
110	廃石綿等		
201	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
202	ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
203	廃油	特定廃油	塩素系溶剤、ベンゼン等
204	汚泥	特定汚泥	有害物質含有
205	廃酸	特定廃酸	有害物質含有
206	廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有

1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法(図-II・3)では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

都道府県回答による推計は、平成26年度データの場合(図-II・2中のA)はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行った。平成25年度以前のデータしかない場合(B)は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行ったうえで年度補正(I)を行った。さらに、過去の回答データも無い場合(C)は原単位法を用いて推計を行った(J)。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更(G)といった処理を行った。

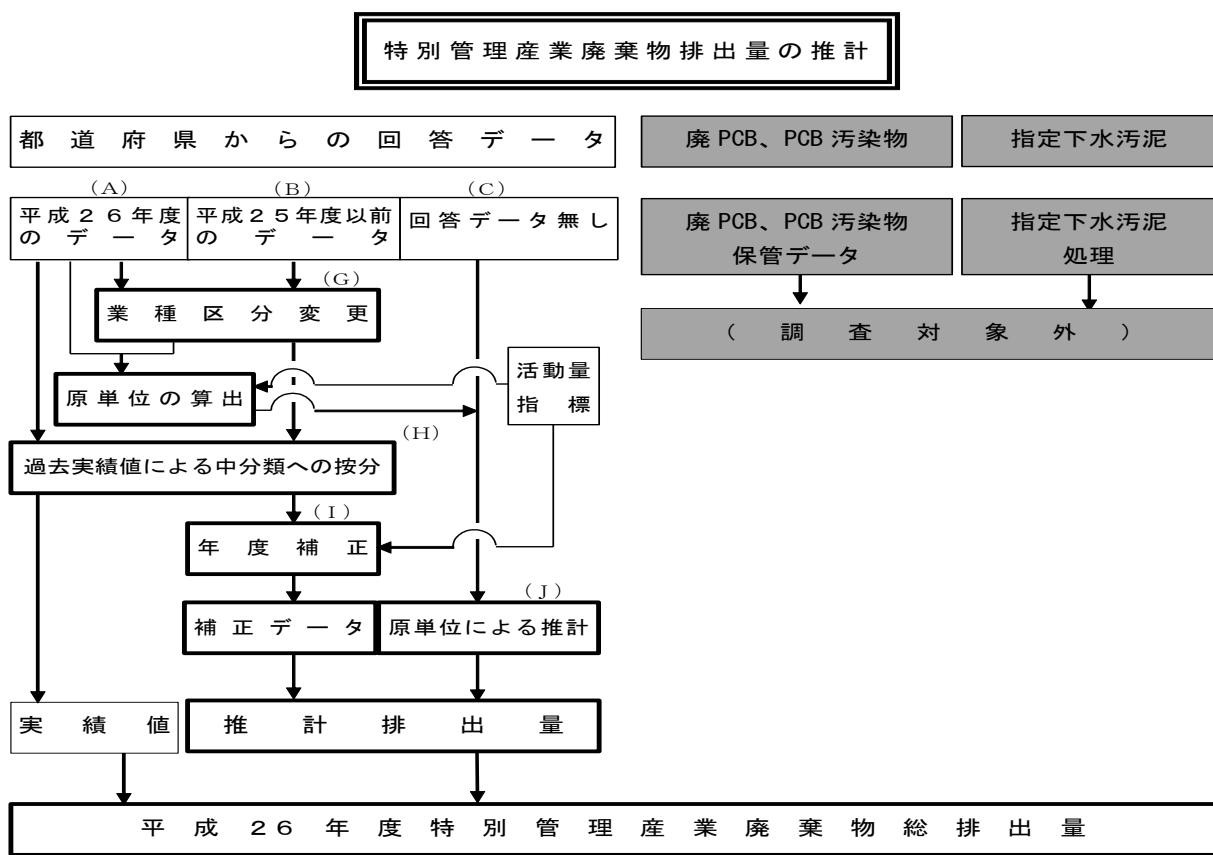
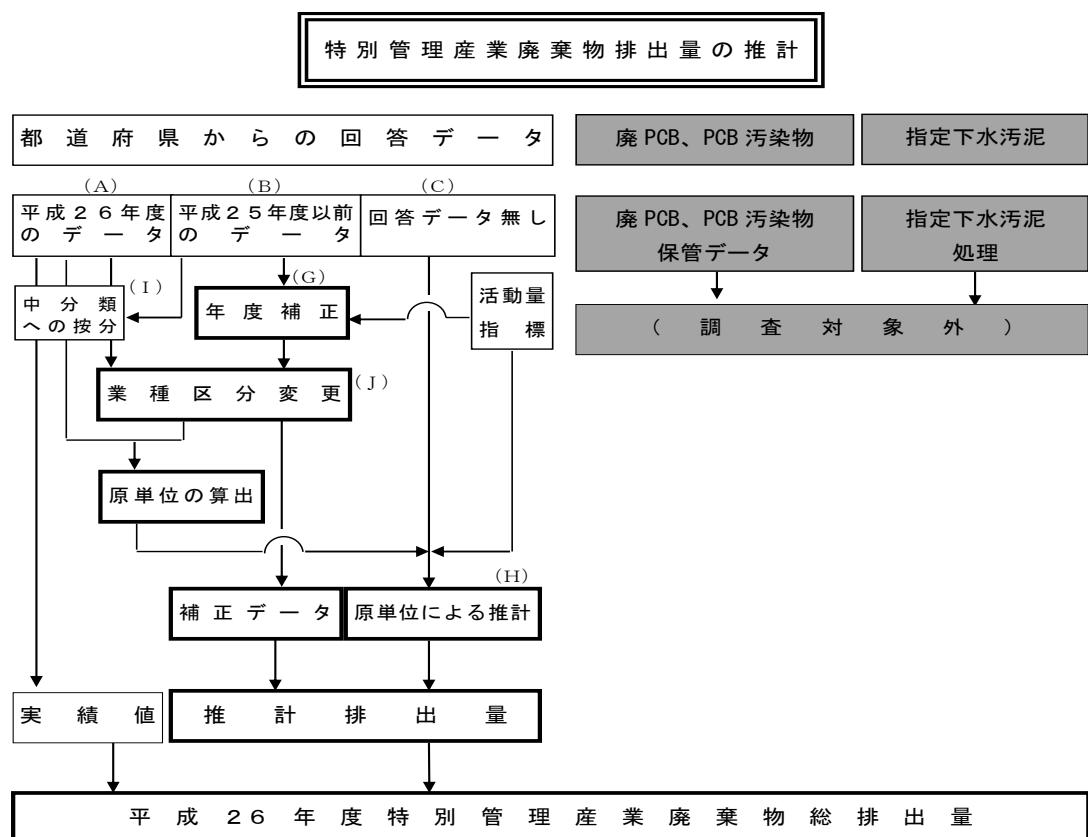


図-II・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法



□ は計算後の推計（加工）データ

図-II・3 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成26年度の排出量とした。

（1）都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成26年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

=

直近の調査年度の当該大分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

平成26年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 25 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-II・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 25 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

平成 26 年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
上記以外の農業				
製造業	#####	#####	#####	#####
…				

平成 25 年度推計排出量結果

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
…	##	##	##	##

平成 26 年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
…	##	##	##	##

図-II・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

平成 26 年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成 25 年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成 26 年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成26年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4 に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5 に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成26年度の活動量指標} \div \text{平成26年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成 26 年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成 26 年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度
建設業		元請完工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成 26 年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成 26 年度
電気・ガス・熱供給・水道業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成 26 年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	平成 26 年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	平成 26 年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度
と畜場(動物系固形不要物)		と畜頭数	頭	畜產物流通統計	平成 26 年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成 19 年度 平成 24 年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 12 年度	99.8	99.7
平成 13 年度	98.1	98.4
平成 14 年度	97.1	97.0
平成 15 年度	97.7	96.1
平成 16 年度	98.8	98.0
平成 17 年度	100.0	100.8
平成 18 年度	102.0	103.3
平成 19 年度	104.6	105.7
平成 20 年度	107.9	107.6
平成 21 年度	104.3	101.3
平成 22 年度	104.6	101.9
平成 23 年度	106.2	103.2
平成 24 年度	104.7	102.1
平成 25 年度	107.0	104.7
平成 26 年度	109.8	104.9

* 「建設工事費デフレーター（2005 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2005 年基準）」（日本銀行調査統計局）

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・6 の方法により図-II・8 の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成 26 年度の回答のない都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成 26 年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t／年)

$$= \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t／年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \}$$

処理状況フロー図を図-II・8 に、処理状況の算出方法を図-II・9 に、処理状況算出項目(処理区分)を表-II・6 に示す。

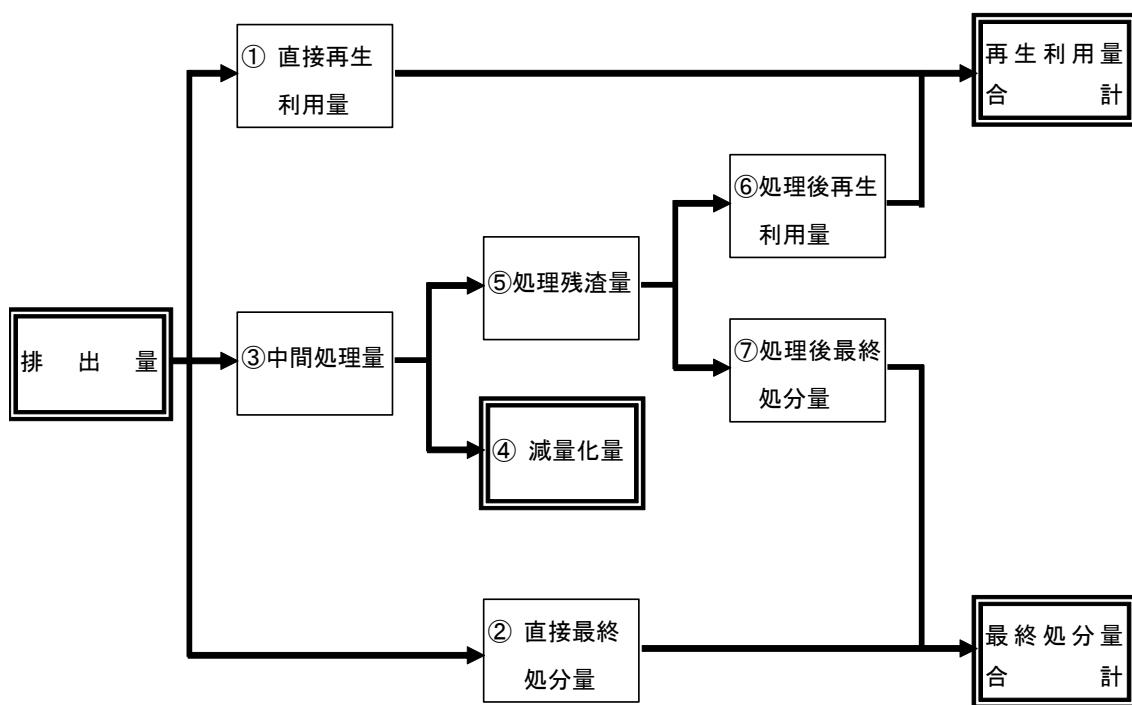


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・6 処理状況算出項目（処理区分）

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）+（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）+（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （=③-⑤）	-
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （=⑥+⑦）	-
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）+委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）+（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）+委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻		処理区分					
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓
●全国廃棄物別処理状況構成比

×

廃棄物別排出量

||
廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図-II・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方

III. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表-III・1に示すとおりである。基本データは、26自治体からは平成26年度実績についての実態調査結果を、他の21自治体は平成25年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表-III・1 都道府県実態調査実績年度（平成26年度実績値）

No.都道府県	産業分類 (新/旧)	調査年度						
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 北海道	新	○				○※	△	▲
2 青森県	新	○					▲	
3 岩手県	新	○	○	○	○	○※	△	▲
4 宮城県	新				○※	△	△	▲
5 秋田県	新	○		△	○※	△	△	▲
6 山形県	新	○	○※					▲
7 福島県	新		○	○	○	○※	△	▲
8 茨城県	新	○					▲	
9 栃木県	新	○	○	○	○	○	○※	▲
10 群馬県	新	○	○※	△	△	△	△	▲
11 埼玉県	新							
12 千葉県	新	○	○	○	○	○	○	●
13 東京都	新	△	△	△	○※	△	△	▲
14 神奈川県	新	▲						
15 新潟県	新	△					▲	
16 富山県	新	○	○※		○	○	△	▲
17 石川県	新	○	○	○	○	○	○※	▲
18 福井県	新	○					▲	
19 山梨県	新	○				△	△	
20 長野県	新							
21 岐阜県	新	○※						▲
22 静岡県	新	○	○	○※		△	△	▲
23 愛知県	新	○	○	○		△	○※	▲
24 三重県	旧	●						
25 滋賀県	新	○		○	○※	△	△	▲
26 京都府	旧	○		●				
27 大阪府	新	○		○※				▲
28 兵庫県	旧	●						
29 奈良県	新	○		●				
30 和歌山県	新		○	○	○	○※	△	▲
31 鳥取県	新		○	○	○※	△	△	▲
32 島根県	新	○					●	
33 岡山県	新	○	○		○	○※	△	▲
34 広島県	新	○	○	△	○※	△	△	▲
35 山口県	新	○※						▲
36 徳島県	新	○					▲	
37 香川県	新						▲	
38 愛媛県	新	○	○					●
39 高知県	新	●						
40 福岡県	新	△	○※				▲	
41 佐賀県	新		○	○	○	○※		▲
42 長崎県	新	○※						▲
43 熊本県	新	○					▲	
44 大分県	新	○	○		△		●	
45 宮崎県	新	○	○	△	○※	△	△	▲
46 鹿児島県	旧	●						
47 沖縄県	新	○					▲	
○、○※		31	19	12	16	10	4	0
●、▲		4	1	2	0	0	12	26
計		35	20	14	16	10	16	26

*1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図-II・2の推計方法により算出した平成26年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ2,821千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、566千トン(全体の20.1%)、次いで医療・福祉が430千トン(同15.2%)、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具が356千トン(同12.6%)、鉄鋼業が約297千トン(同10.5%)、石油製品・石炭製品が241千トン(同8.5%)となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図-III・1、表-III・2参照)。

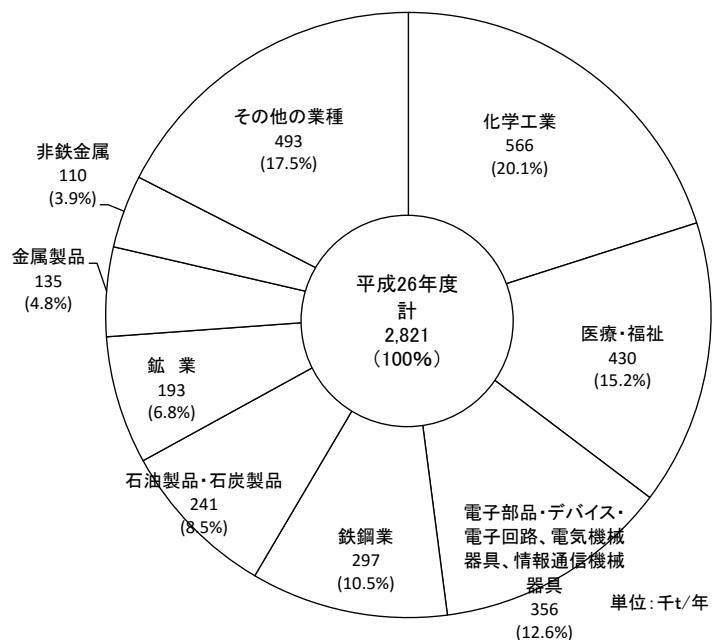


図-III・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量(平成26年度実績値)

表一III・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（平成26年度実績値）

業 種	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	0	0.0	0	0.0	3	0.1
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	170	7.5	151	6.1	193	6.8
建設業	43	1.9	45	1.8	89	3.1
製造業	1,601	70.8	1,870	75.1	1,985	70.4
食料品製造業	9	0.4	9	0.4	8	0.3
飲料・たばこ・飼料	3	0.1	2	0.1	2	0.1
織維工業	6	0.3	5	0.2	8	0.3
木材・木製品	1	0.1	1	0.1	1	0.0
家具・装備品	1	0.0	1	0.0	2	0.1
パルプ・紙・紙加工品	8	0.4	9	0.4	9	0.3
印刷・同関連	7	0.3	8	0.3	9	0.3
化学工業	344	15.2	458	18.4	566	20.1
石油製品・石炭製品	136	6.0	159	6.4	241	8.5
プラスチック製品	92	4.1	72	2.9	78	2.8
ゴム製品	5	0.2	4	0.2	3	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	26	1.2	24	1.0	59	2.1
鉄鋼業	383	16.9	450	18.1	297	10.5
非鉄金属	87	3.8	149	6.0	110	3.9
金属製品	139	6.2	158	6.4	135	4.8
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	85	3.8	70	2.8	71	2.5
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	243	10.8	270	10.9	356	12.6
輸送用機械器具製造業	25	1.1	21	0.8	30	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.9	8	0.3	28	1.0
情報通信業、運輸業	2	0.1	1	0.0	3	0.1
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	9	0.4	4	0.2	8	0.3
医療・福祉	329	14.6	348	14.0	430	15.2
教育、学習支援業、複合サービス業、サードパーティ業等	84	3.7	58	2.3	78	2.8
公務	2	0.1	1	0.0	3	0.1
合計	2,261	100.0	2,490	100.0	2,821	100.0

* 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

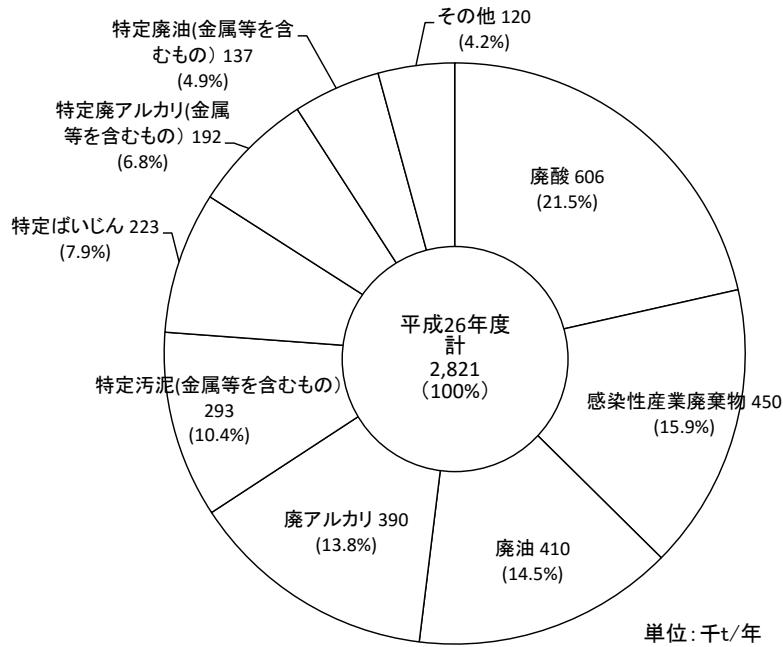
* 日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
織維工業	織維工業	電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他織維製品製造業		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品販売業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、約 606 千トン（全体の 21.5%）、次いで感染性廃棄物が約 450 千トン(15.9%)、廃油が約 410 千トン(全体の 14.5%)、廃アルカリが約 390 千トン（同 13.8%）、特定汚泥が約 293 千トン（同 10.4%）となっており、この 5 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図一 III・2、表一 III・3 参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の提出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一 III・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成 26 年度実績値）

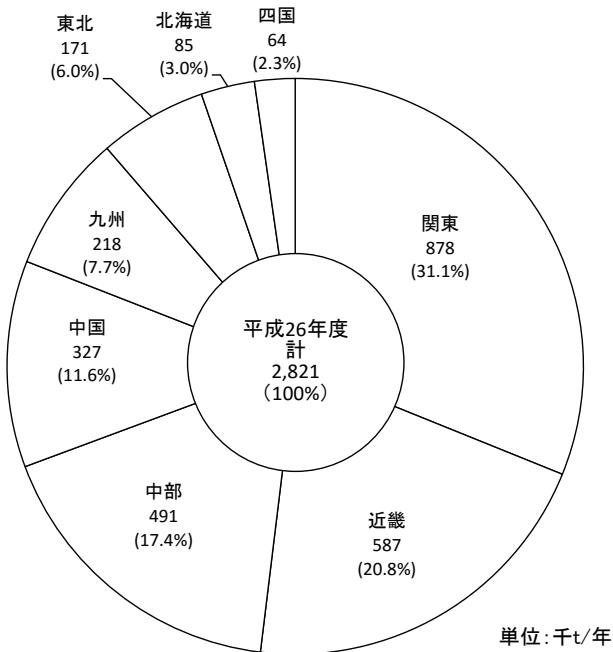
表-III・3 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成26年度実績値）

種類	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	
廃油	468	20.7	413	16.6	410	14.5	
廃酸	467	20.7	533	21.4	606	21.5	
廃アルカリ	241	10.7	293	11.8	390	13.8	
感染性産業廃棄物	349	15.4	347	14.0	450	15.9	
特定有害廃棄物	鉱さい	6	0.3	6	0.2	7	0.3
	廃石綿等	18	0.8	34	1.4	48	1.7
	燃え殻	6	0.3	5	0.2	6	0.2
	ばいじん	276	12.2	397	15.9	223	7.9
	廃油(金属等を含むもの)	43	1.9	69	2.8	137	4.9
	汚泥(金属等を含むもの)	157	6.9	221	8.9	293	10.4
	廃酸(金属等を含むもの)	53	2.4	57	2.3	59	2.1
合計		2,261	100.0	2,490	100.0	2,821	100.0

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、約 878 千トン（全体の 31.1%）であり、次いで、近畿地方の約 587 千トン（同 20.8%）、中部地方の約 491 千トン（同 17.4%）の順になっている（図一 III・3、表一 III・4 参照）。



図一 III・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成 26 年度実績値）

表一 III・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成 26 年度実績値）

地域別	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	81	3.6	83	3.4	85	3.0
東北	125	5.5	220	8.8	171	6.0
関東	721	31.9	751	30.2	878	31.1
中部	361	16.0	395	15.9	491	17.4
近畿	533	23.6	534	21.5	587	20.8
中国	194	8.6	236	9.5	327	11.6
四国	49	2.2	57	2.3	64	2.3
九州	198	8.8	213	8.6	218	7.7
合計	2,261	100.0	2,490	100.0	2,821	100.0

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表－III・8に示す。

表-III・6 平成26年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	廃油	廃酸	廃アルカリ	感性生産業廃棄物		鉱さい	燃え般		特正有毒性廃棄物 (金屬等を含むもの)	汚泥 (金屬等を含むもの)	(金屬等を含むもの) 廃アルカリ (金属等を含むもの)	合計	
					1,200	2,243		88	5,920					
1	北海道	2,712	1,801	3,905	18,659	1,200	70	10	1,043	258	128	411	22	
2	青森県	540	1,075	5,292	331	106	19	9	1,590	714	520	143	226	
3	岩手県	1,007	3,586	5,061	3,296	17,569	117	61	1,789	1,779	791	1,062	305	
4	宮城県	3,582	9,232	10,298	5,121	3,077	34	34	3,064	317	1,174	8,668	14,764	
5	秋田県	1,710	3,308	5,629	4,741	11,536	53	53	3,472	311	1,863	4,993	24,798	
6	山形県	9,927	6,657	6,657	11,536	4,233	224	85	1,233	83	837	4,378	29,592	
7	福島県	15,424	60,120	6,938	11,491	11,491	156	1	6,938	1,604	11,604	5,224	43,302	
8	茨城県	6,991	12,552	7,980	9,346	617	1	1	24,780	293	6,319	6,953	119,426	
9	栃木県	16,146	6,480	1,431	2,966	144	1,537	144	7,025	97	2,585	635	72,564	
10	群馬県	18,161	16,167	10,919	21,412	332	1,995	101	3,726	5,763	8,742	1,841	39,914	
11	埼玉県	28,199	71,204	34,760	17,922	15	3,921	340	11,488	26,030	12,338	2,984	100,296	
12	千葉県	1,034	18,003	43,049	43,049	11,002	12	12	1,000	29,655	1	1,001	105,762	
13	東京都	32,836	39,400	22,914	25,662	1,315	453	3,284	1,959	2,635	3,164	23,846	157,468	
14	神奈川県	6,411	7,792	7,126	12,491	178	1,103	45	2,014	2,729	23,535	1,052	68,768	
15	新潟県	6,244	7,425	6,555	5,632	145	558	35	1,670	2,606	4,972	893	4,523	
16	富山県	15,105	7,478	5,574	5,574	4,066	4	4	1,713	834	2,405	2,336	41,024	
17	石川県	7,495	4,053	10,139	2,395	49	499	19	201	647	3,965	344	36,381	
18	福井県	25	39	3,477	6,666	9,626	1,359	274	13	906	801	409	531	9,655
19	山梨県	5,330	7,496	6,810	8,103	180	180	44	769	2,679	6,445	1,128	36,867	
20	長野県	4,392	8,447	14,197	14,664	9,926	0	158	632	993	3,099	4,386	8,340	55,656
21	岐阜県	20,392	22,497	14,392	14,392	8,103	180	180	1,373	632	993	3,099	4,386	44,399
22	静岡県	20,222	4,197	3,694	9,926	9,926	0	9	1,373	13,713	1,318	1,318	115	36,881
23	愛知県	30,652	28,714	14,387	21,322	603	21,322	603	20,664	5,116	12,297	3,582	9,924	148,799
24	三重県	24,556	21,681	56,852	6,548	206	806	51	1,259	9,256	9,396	2,165	10,316	143,092
25	滋賀県	8,314	9,073	30,145	5,792	316	150	641	206	29	705	1,566	213	57,209
26	京都府	7,269	11,014	6,648	8,000	59	59	2	462	1,849	3,521	1,080	1,605	35,578
27	大阪府	15,639	42,915	21,293	27,215	905	674	29	30,479	3,562	1,562	3,768	1,052	149,048
28	兵庫県	46,551	26,863	23,638	7,435	871	3,632	1,260	27,133	838	13,617	4,434	4,843	161,186
29	奈良県	794	2,210	73	2,935	62	0	0	2	40	94	7	0	24,216
30	和歌山县	4,340	13,168	4,026	5,935	316	45	1	4,026	7	2,268	2,268	2	421
31	鳥取県	571	1,483	2,219	3,480	4	3	1	198	434	739	171	119	9,433
32	島根県	1,487	620	1,009	3,920	18	53	10	3,262	56	5,526	84	62	14,108
33	山口県	15,040	18,040	15,136	6,938	9	1,239	130	59	150	1,256	49	10	58,057
34	広島県	4,193	1,872	34,104	4,193	4,194	4,194	10	3,966	2,042	3,777	1,213	2,001	1,721
35	山口県	11,627	63,730	17,288	6,020	219	7,532	65	32,253	37,476	17,283	2,119	1,955	197,588
36	徳島県	2,154	3,201	3,155	3,155	3,028	432	4	4	2,024	1,640	831	13,052	13,052
37	香川県	3,056	6,663	2,596	3,177	2,588	3	313	92	3,630	63	1,13	16,819	16,819
38	愛媛県	6,714	2,179	486	9,712	143	91	0	48	2,241	1,760	46	435	23,856
39	高知県	433	538	43	2,384	21	253	13	348	27	5,915	55	107	10,139
40	福岡県	10,029	10,654	13,619	10,654	10,654	10,654	10	3,966	23,431	2,121	1,965	1,841	4,802
41	佐賀県	1,419	3,960	149	2,965	214	1	1	2,776	24	113	1,763	1,263	14,648
42	長崎県	2,099	3,998	2,155	3,653	22	13	13	21	1,018	61	74	11,291	11,291
43	熊本県	6,034	15,034	13,234	6,694	164	6	0	205	42	6,661	1,175	992	44,084
44	大分県	10,507	5,415	2,192	4,537	162	2	2	180	1,223	1,247	1,247	264	26,893
45	宮崎県	1,040	3,208	1,195	3,459	69	4	4	2,119	158	158	162	11,453	11,453
46	鹿児島県	1,721	2,284	782	9,805	34	614	19	36	6,279	79	5	21,670	21,670
47	沖縄県	8	23	2,707	359	6,841	4	4	6,841	445	81	14	10,482	10,482
	全国	410,285	605,818	390,288	449,554	7,104	47,570	5,716	222,707	137,310	293,039	59,436	132,447	2,821,305

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が一致しない項目があります。

表一 III・8 平成 26 年度実績値 全業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表

大分類 略号	産業分類	コード	施設	床面	床面	床面	床面	床面	特定有効度資源指標			(金額等合計×P)	(金額等合計×Q)	(金額等合計×R)	
									業界別	業種別	業界別				
農業、林業、漁業	林業・林業子分類	A													
1 森林整備	森林整備	A011	f ₀₁												
2 農業機具	農業機具	A012	千葉県別												
3 林業	林業	A012	千人												
4 上記以外の農業、林業	上記以外の農業、林業														
漁業	漁業	B													
6 魚類漁業	魚類漁業	B01	千人												
7 竜巻・豪雨・台風・暴風雨・雪	豪雨・台風・雪	C	千人												
8 地震	地震	D	千人												
9 風害	風害	E	千人												
10 防災・減災・復興	防災・減災・復興	E09	千人	9,466	9,201	6,731	5,111	1,179	3,175	4,653	5,919	2,036			
11 防災・減災	防災・減災	E11	千人	1,610	1,354	700	208	183	58	459	412	1,750	255		
12 木工木製加工業	木工木製加工業	E12	千人	551	477	159			35					159	
13 金属切削機器製造業	金属切削機器製造業	E13	千人	2,674	2,099	2,189	406	82	202	361	1,26	1,340			
14 レーザー加工機器製造業	レーザー加工機器製造業	E14	千人	1,670	1,164	1,526	1,173	1,142	6,620	5,037	3,915	5,936	598		
15 行動用端末装置	行動用端末装置	E15	千人	11,324	11,550	11,263	11,742	5,375	4,199	3,607	4,199	9,050	9,721		
16 ピーチ・電子機器	ピーチ・電子機器	E16	千人	9,391	8,723	7,076	5,375	5,375	4,199	3,607	4,199	6,567	3,607		
17 石油精製・石油製品製造業	石油精製・石油製品製造業	E17	千人	4,381	4,141	4,141	2,064	1,652	1,524	1,524	1,524	1,419	1,231		
18 制造業	製造業	E19	千人	578	563								251	149	
20 その他基幹部門・生産製造業	その他基幹部門・生産製造業	E20	千人	248											
21 塗装・上塗・下塗・接着製造業	塗装・上塗・下塗・接着製造業	E21	千人	2,715	2,246	2,137	1,035	715	768	344	828	1,853	1,165		
22 鋼鉄鋼材	鋼鉄鋼材	E22	千人	3,355	9,000	8,353	5,988	3,138	5,639	3,994	5,048	4,410	3,928	3,721	
23 金属性部品製造業	金属性部品製造業	E23	千人	3,609	3,922	3,924	1,713	2,477	6,627	9,967	1,501	3,003	1,669	1,831	
24 金属性部品製造業	金属性部品製造業	E24	千人	6,192	6,389	5,939	5,227	1,398	1,622	1,36	3,15	4,533	4,366		
25 ハンダ接続機器製造業	ハンダ接続機器製造業	E25	千人	3,631	2,850	2,861	1,275	2,747	5,456	1,581	2,192	2,122	2,122		
26 生産機械器具製造業	生産機械器具製造業	E26	千人	6,639	6,966	6,619	3,660	195	2,187	2,040	5,555	4,420	3,065	3,388	
27 施工機械器具製造業	施工機械器具製造業	E27	千人	2,347	595	2,347	595	2,187	3,664	340	2,405	2,405	2,405	420	
28 塵子吸引機・バッテリ充電装置	塵子吸引機・バッテリ充電装置	E28	千人	3,677	4,202	3,621	3,621	3,621	6,395	3,405	3,5	2,659	2,519	2,248	
29 電気機械器具製造業	電気機械器具製造業	E29	千人	8,194	8,194	8,194	8,194	8,194	8,12	120	2,425	5,497	4,611	3,613	
30 施術用機械器具製造業	施術用機械器具製造業	E30	千人	1,400	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616	60	60	38	
31 航空機器機械器具製造業	航空機器機械器具製造業	E31	千人	33,846	36,986	34,601	29,672	30,889	4,225	9,156	7,788	8,406	5,524		
32 エアコン・給排水管渠水道管渠	エアコン・給排水管渠水道管渠	E32	千人	1,452	1,323	901	1,076	123	556	553	710	624	753		
電気・ガス・熱供給・水道管渠	電気・ガス・熱供給・水道管渠	F													
33 電気機器	電気機器	F33	千人	28	27	16	2	34	4	4	4	17	16	6	
34 ガス機	ガス機	F34	千人	5	3										
35 熱供給業	熱供給業	F35	千人												
36 上水道業	上水道業	F36	千人	31,945	19,371	20,427	1,319	1,252		3,414	8,713	4,431	12,017	15,715	
37 下水道業	下水道業	F37	千人	5,294	12,151						2,789	8,810	4,792	3,519	
38 清掃機器・清潔機器製造業	清掃機器・清潔機器製造業	G													
39 通信機器製造業	通信機器製造業	G38	千人												
40 有線サービス業	有線サービス業	G40	千人												
41 インターネット・情報サービス業	インターネット・情報サービス業	G41	千人												
42 旅館業・観光旅行業	旅館業・観光旅行業	H1													
43 飲食店業	飲食店業	H43	千人	33	1	1									
44 旅館・民宿業	旅館・民宿業	H44	千人	59											
45 旅館・民宿・旅館・旅館	旅館・民宿・旅館・旅館	H45	千人	183											
46 上記以外の宿泊業、休憩業	上記以外の宿泊業、休憩業	H46	千人	81											
47 各種旅館・宿泊施設	各種旅館・宿泊施設	H47	千人	1											
48 各種旅館・民宿	各種旅館・民宿	H48	千人	165											
49 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	H49	千人	166											
50 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	H50	千人	31											
51 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	H51	千人	12											
52 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	H52	千人	146											
53 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	H53	千人	91											
54 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	H54	千人	9											
55 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	H55	千人	1,034	1,037	990	1,034								
56 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	K													
57 各種旅館・休憩場所	各種旅館・休憩場所	K57	千人												
58 旅館・民宿	旅館・民宿	L													
59 旅館・飲食店	旅館・飲食店	M16	千人	144											
60 旅館・飲食店	旅館・飲食店	N													
61 旅館業	旅館業	N51	千人	39											
62 旅館・飲食店	旅館・飲食店	P	千人	901	938	825	1,352								
63 旅館・宿泊・飲食業	旅館・宿泊・飲食業	P83	千人	271	228	118	303								
64 旅館・宿泊・飲食業	旅館・宿泊・飲食業	Q	千人	91	505	247	204	542							
65 合成繊維製造業	合成繊維製造業	R891	千人	47	15										
66 サービス業	サービス業	R892	千人	227	160	37	226								
67 上記外のサービス業	上記外のサービス業	S	千人	431	383	274	474								
68 公路	公路	T													

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

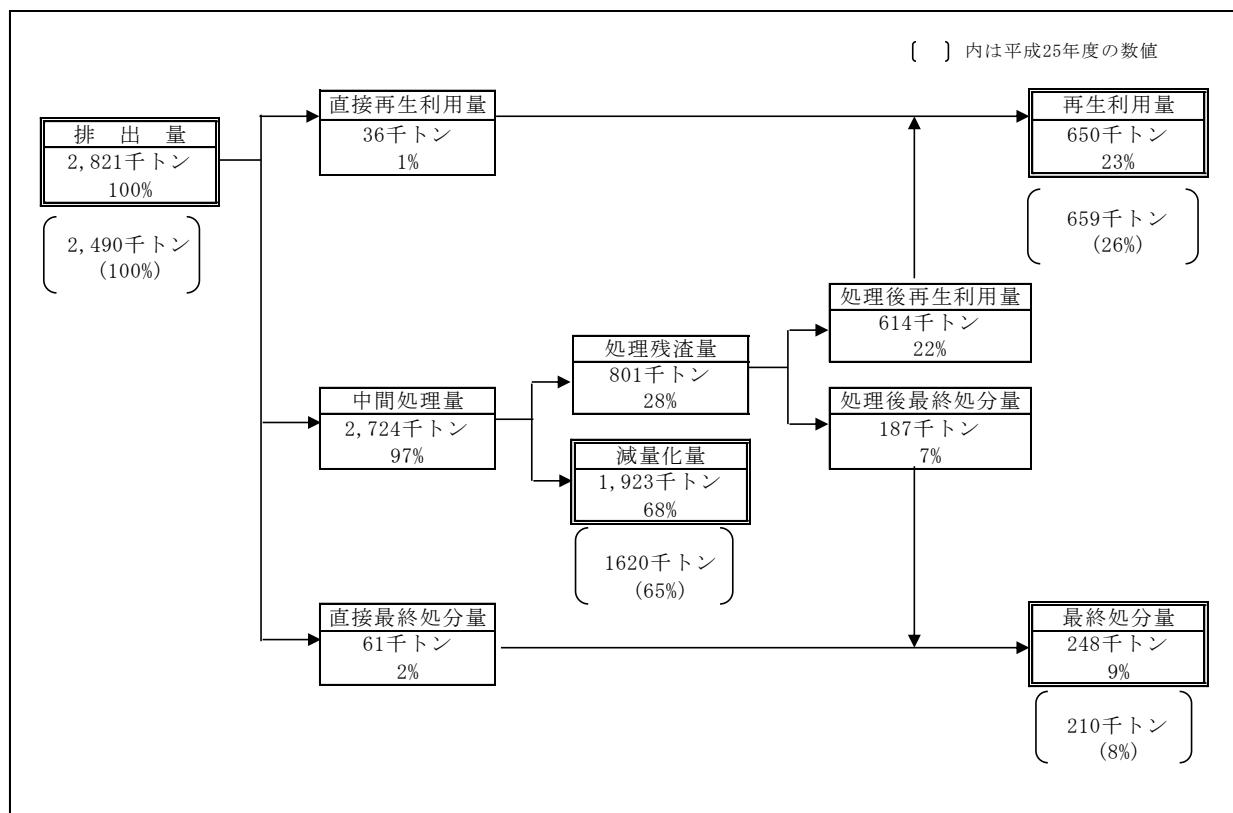
3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

平成 26 年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4 に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9 に示す

総排出量約 2,821 千トンのうち、中間処理量は約 2,724 千トン（全体の 97%）、直接再生利用量約 36 千トン（同 1%）、直接最終処分量は、約 61 千トン（同 2%）となった。

また、中間処理された特別管理産業廃棄物から発生した処理残渣（約 801 千トン）は、再生利用（約 614 千トン）または最終処分（約 187 千トン）されていた。

合計では、排出された特別管理産業廃棄物全体の 23% にあたる約 650 千トンが再生利用され、9% にあたる約 248 千トンが最終処分された。



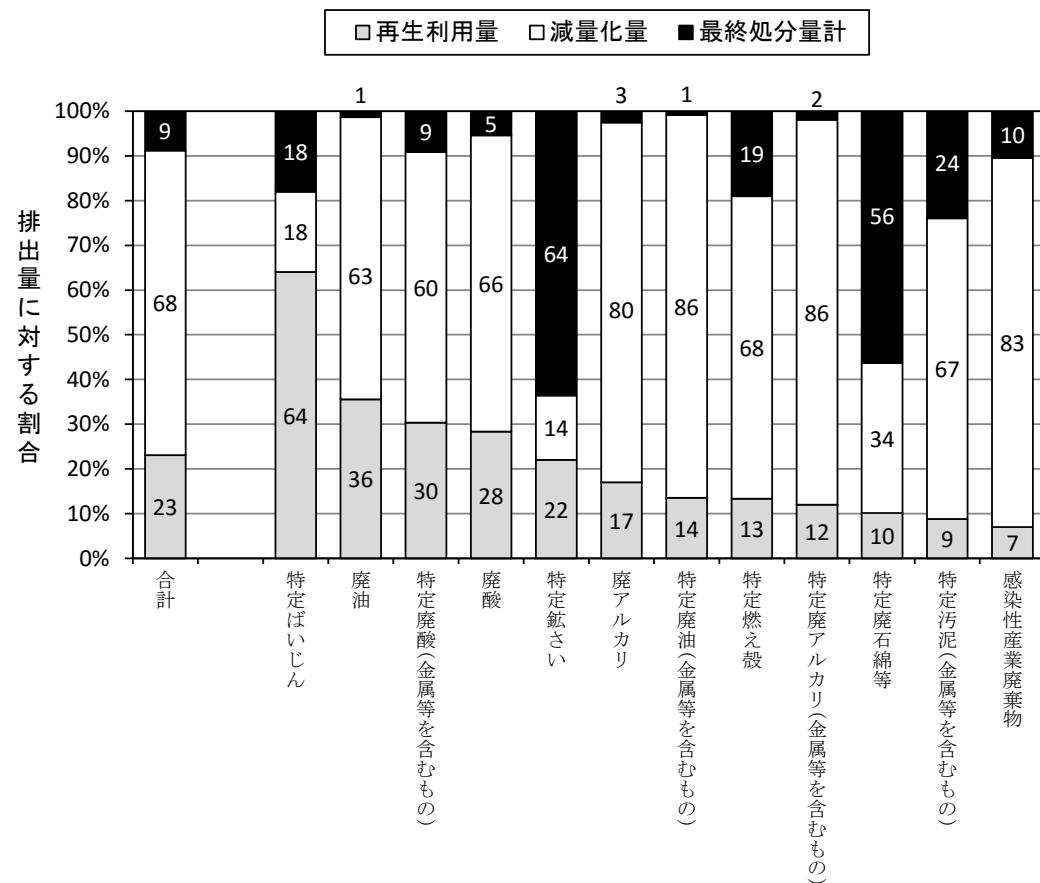
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況（平成 26 年度実績値）

特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率を図一III・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじん（64%）、廃油（36%）等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性廃棄物（7%）、特定汚泥（9%）及び特定廃石綿等（10%）等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、特定鉱さい（64%）、特定廃石綿等（56%）、特定汚泥（24%）等であった。



図一III・5 特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率（平成 26 年度実績値）

表-III・9 平成26年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 量 (B)	直接最終処分 量 (C)	中間			理 処		再生利用率 計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	處理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)				
油	410	11	0	399	141	135	6	146	259	6	6
構成比	100%	3%	0%	97%	34%	33%	1%	36%	63%	1%	1%
房	606	8	0	598	196	164	32	172	402	33	33
構成比	100%	1%	0%	99%	32%	27%	5%	28%	66%	5%	5%
ア	390	0	0	390	76	66	0	66	314	10	10
構成比	100%	0%	0%	100%	19%	17%	2%	17%	80%	3%	3%
感性産業廃棄物	450	0	3	447	76	31	44	31	371	47	47
構成比	100%	0%	1%	99%	17%	7%	10%	7%	83%	10%	10%
特定鉱	7	0	0	7	6	2	4	2	1	5	5
構成比	100%	0%	3%	97%	83%	22%	61%	22%	14%	64%	64%
特定磨石	48	0	21	26	10	5	6	5	16	27	27
構成比	100%	0%	44%	56%	22%	10%	12%	10%	34%	56%	56%
特定燃	6	0	0	6	2	1	1	1	4	1	1
構成比	100%	0%	2%	95%	30%	13%	17%	13%	68%	19%	19%
特定ばいじん	223	2	36	185	145	140	5	143	40	40	40
構成比	100%	1%	16%	83%	65%	63%	2%	64%	18%	18%	18%
特定廢油(金属等を含むもの)	137	3	0	135	17	16	1	19	118	1	1
構成比	100%	2%	0%	98%	12%	12%	1%	14%	86%	1%	1%
特定汚泥(金属等を含むもの)	293	4	1	288	91	21	70	26	197	70	70
構成比	100%	2%	0%	98%	31%	7%	24%	9%	67%	24%	24%
特定堿酸(金属等を含むもの)	59	0	0	59	23	18	5	18	36	5	5
構成比	100%	0%	0%	100%	40%	30%	9%	30%	60%	9%	9%
特定アルカリ(金属等を含むもの)	192	8	0	185	19	15	4	23	166	4	4
構成比	100%	4%	0%	96%	10%	8%	2%	12%	86%	2%	2%
合計	2,821	36	61	2,724	801	614	187	650	1,923	248	248
構成比	100%	1%	2%	97%	28%	22%	7%	23%	68%	9%	9%

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値とは合計値と異なる。

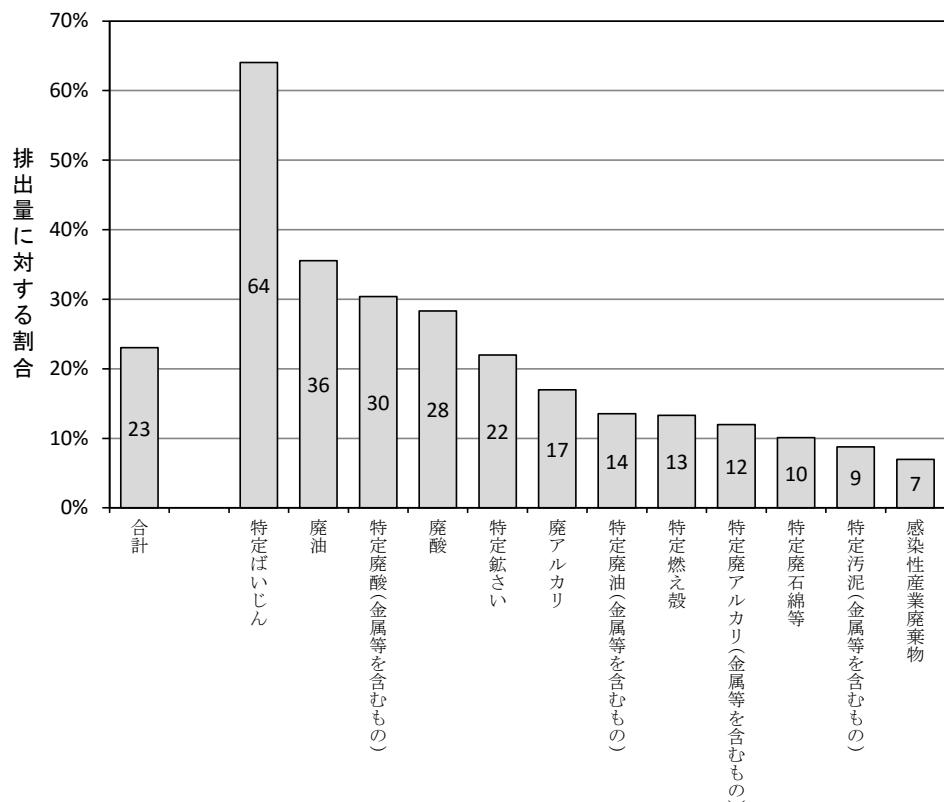
3－2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

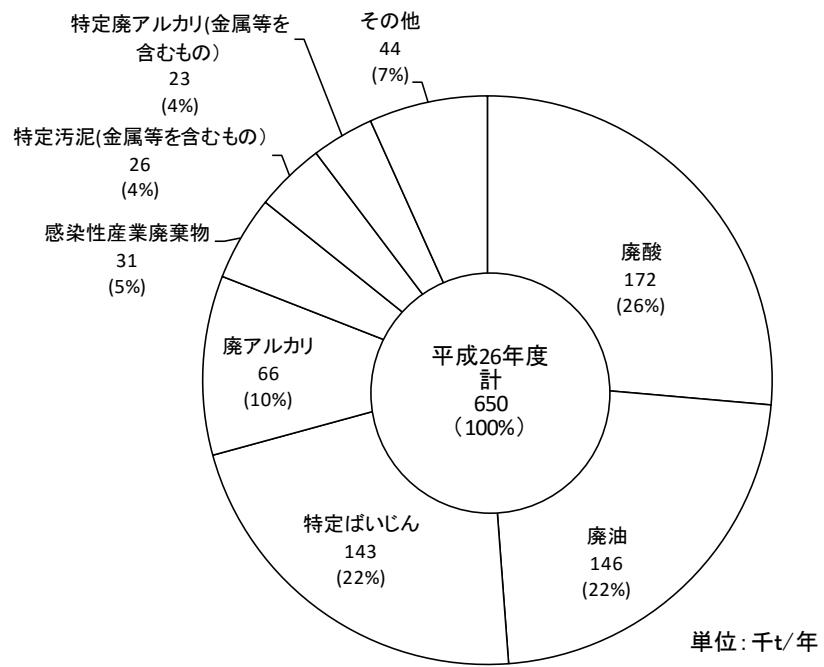
特別管理産業廃棄物の再生利用量は図一III・4に示したように、総排出量約2,821千トンのうち約650千トン（全体の23%）であった。

種類別にみると図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの64%（約143千トン）、廃油の36%（約146千トン）等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性廃棄物の7%（約31千トン）、特定汚泥の9%（約26千トン）、特定廃石綿等の10%（約5千トン）等であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように廃酸の約172千トン（全体の26%）、廃油の約146千トン（同22%）、特定ばいじんの約143千トン（同22%）が多く、これら3種で全体のおよそ7割を占めた。



図一III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（平成26年度実績値）



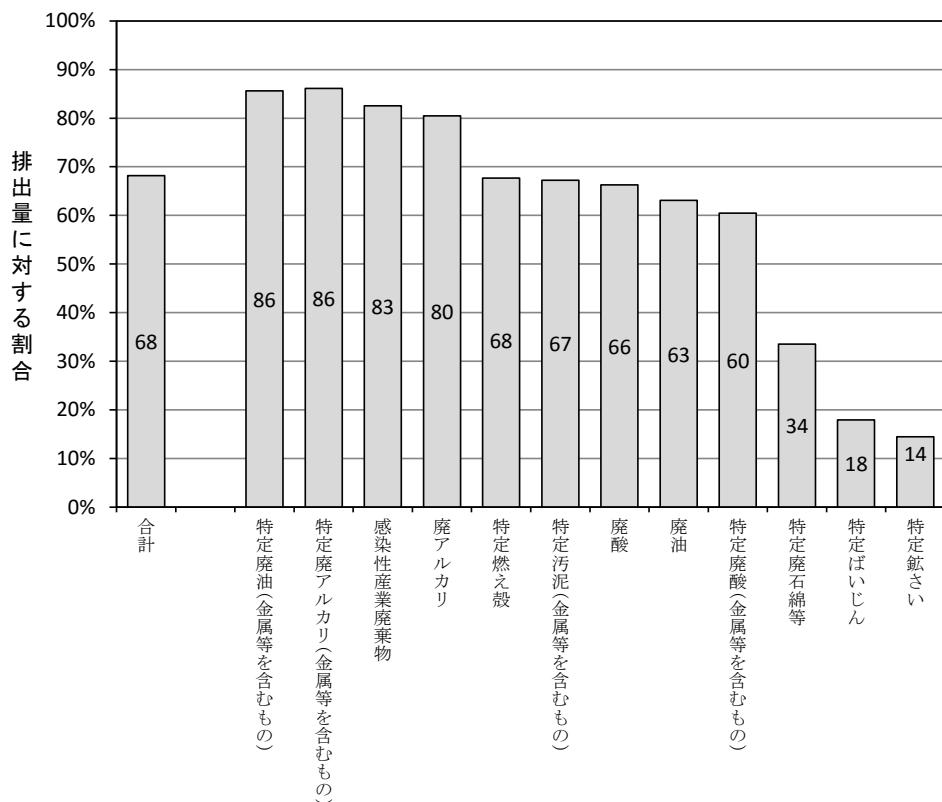
図一III・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（平成26年度実績値）

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

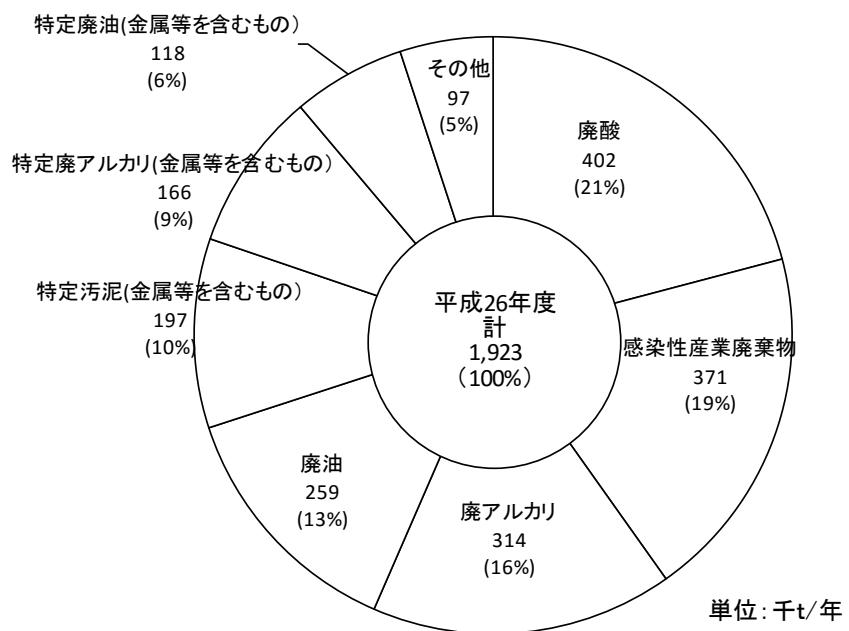
特別管理産業廃棄物の減量化量は図一III・4に示したように、排出量約2,821千トンのうち約1,923千トン（同68%）であった。

種類別にみると図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃油の86%（約118千トン）、特定廃アルカリの86%（約166千トン）、感染性産業廃棄物の83%（約371千トン）等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、特定鉱さいの14%（約1千トン）、特定鉱ばいじんの18%（約40千トン）、特定廃石綿等の34%（約16千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように廃酸の約402千トン（全体の21%）、感染性産業廃棄物の約371千トン（同19%）、廃アルカリの約314千トン（同16%）、廃油の約259千トン（同13%）が多く、これら4種で全体のおよそ7割を占めた。



図一III・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（平成26年度実績値）



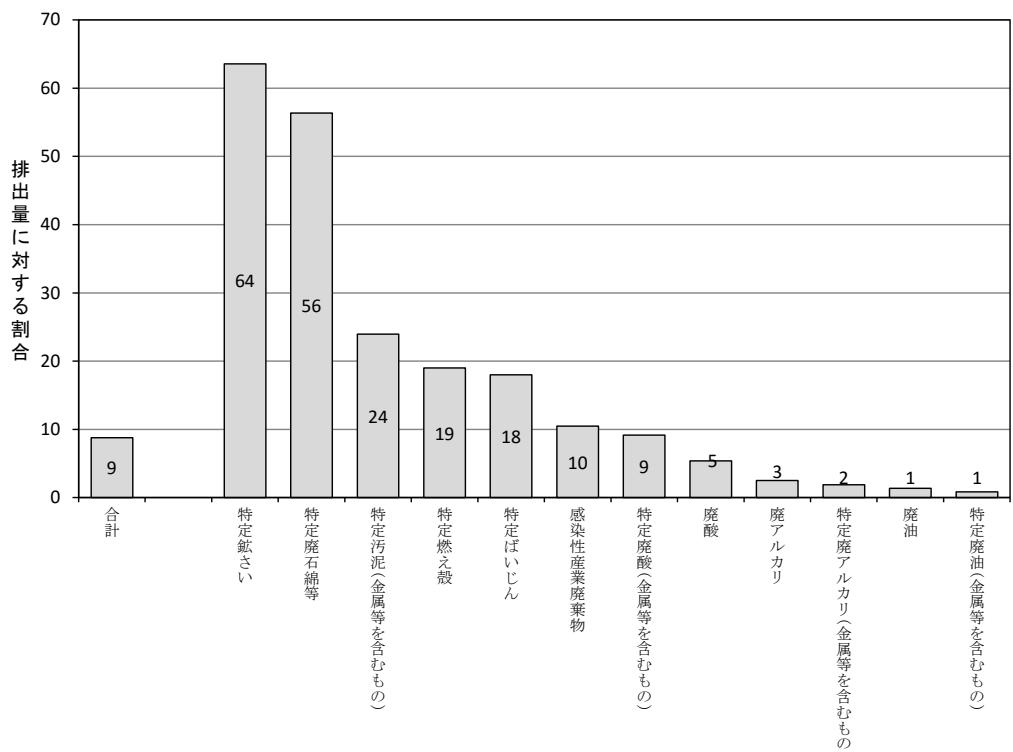
図一 III・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（平成 26 年度実績値）

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

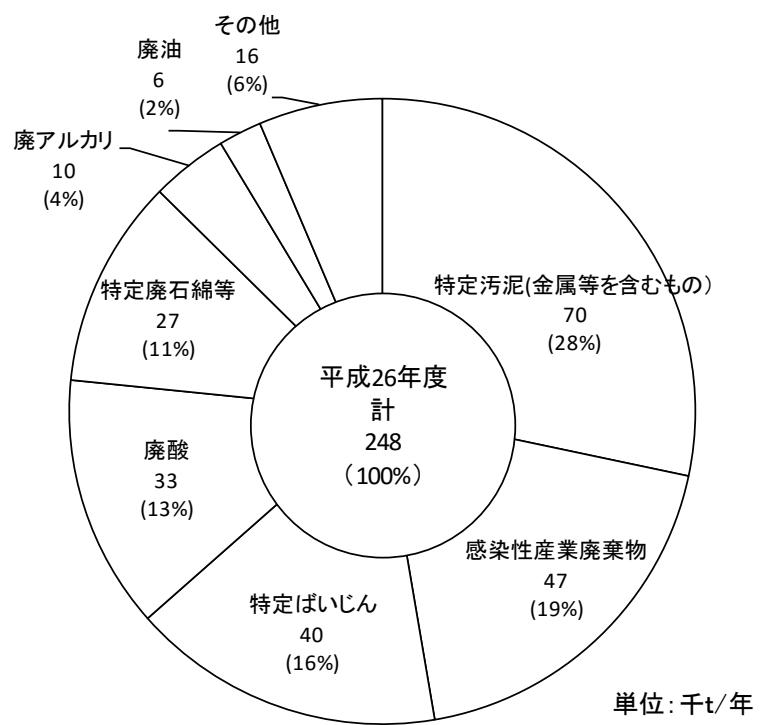
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図一III・4にしたように、総排出量約2,821千トンのうち約248千トン（全体の9%）であった。

種類別にみると図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、特定鉱さいの64%（約5千トン）、特定廃石綿等の56%（約27千トン）、特定汚泥の24%（約70千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定廃油の1%（約1千トン）、廃油の1%（約6千トン）、特定廃アルカリの2%（約4千トン）、廃アルカリの3%（約10千トン）等であった。

また、量的にみると図一III・11に示すように特定汚泥の約70千トン（同28%）、感染性廃棄物の約47千トン（全体の19%）、特定ばいじんの約40千トン（同16%）が多く、合わせて最終処分量全体のおよそ6割を占めた。



図一III・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（平成26年度実績値）



図一 III・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（平成 26 年度実績値）

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、農林・漁業、建設業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、医療・福祉、電子・電気・通信機械器具製造業、鉄鋼業、石油製品・石炭製品製造業等の比率が全体の7割を占めている。

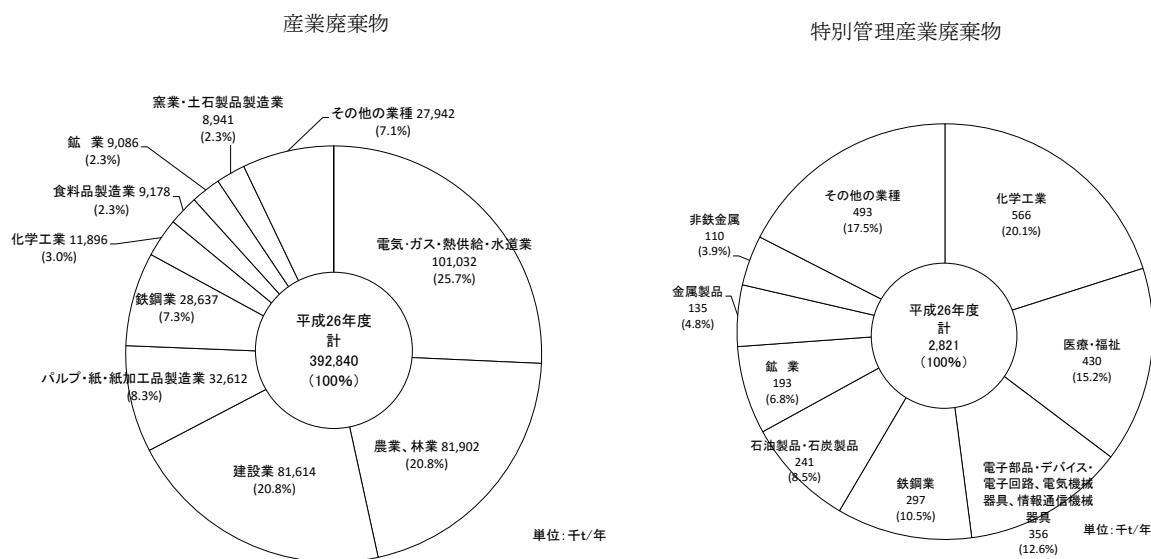


図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較（平成 26 年度実績値）

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10 及び図-III・13 に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2割前後と高くなる。

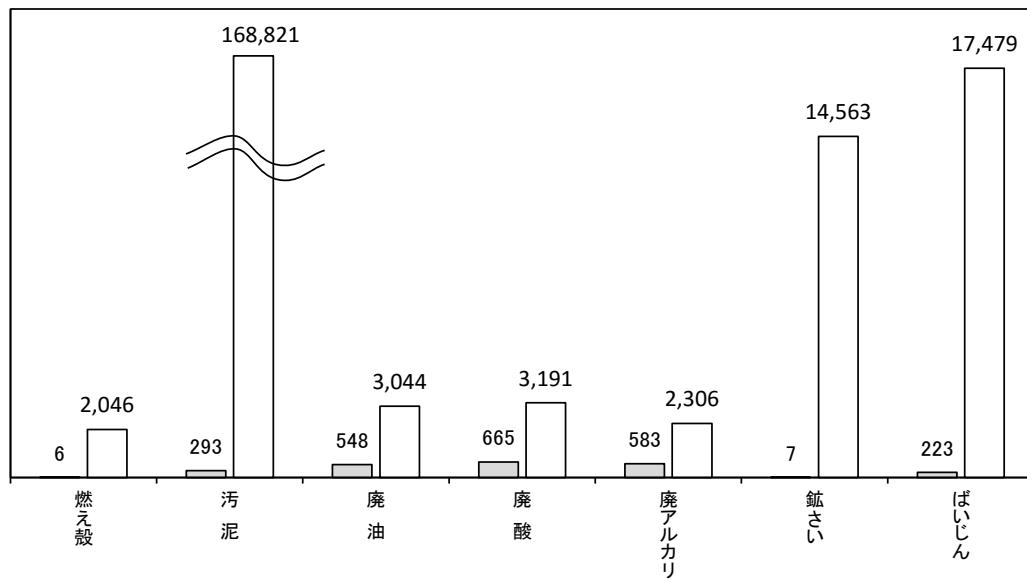
表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成 26 年度実績値）

(単位：千 t /年)

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合	備考
			うち特定有害 廃棄物		
燃え殻	2,046	6	6	0.3%	
汚泥	168,821	293	293	0.2%	
廃油	3,044	548	137	18.0%	
廃酸	3,191	665	59	20.8%	
廃アルカリ	2,306	583	192	25.3%	
廃プラスチック類	6,509				
紙くず	985				
木くず	7,487				
繊維くず	103				
動植物性残渣	2,706				
動物系固形不要物	83				
ゴムくず	28				
金属くず	9,284				
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	8,267				
鉱さい	14,563	7	7	0.0%	
がれき類	64,394				
動物のふん尿	81,416				
動物の死体	126				
ばいじん	17,479	223	223	1.3%	
合計	392,840	2,821	965	0.7%	

*網掛け部分は該当する種類の特管物なし

□特別管理産業廃棄物 □産業廃棄物(特管含む)



単位：千 t／年

図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成 26 年度実績値）

4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図-III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、近畿、九州で約6割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部の3地域が約7割を占めている。

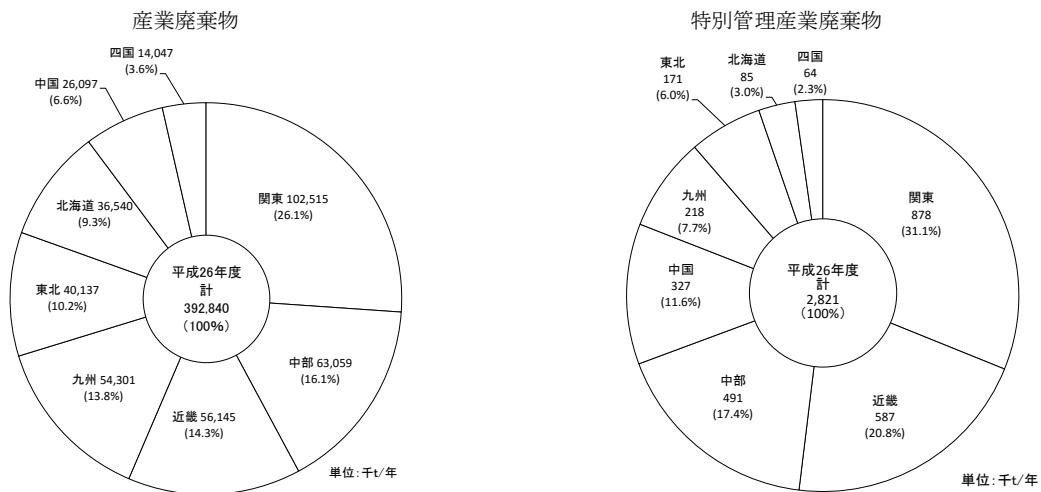


図-III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（平成 26 年度実績値）

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。

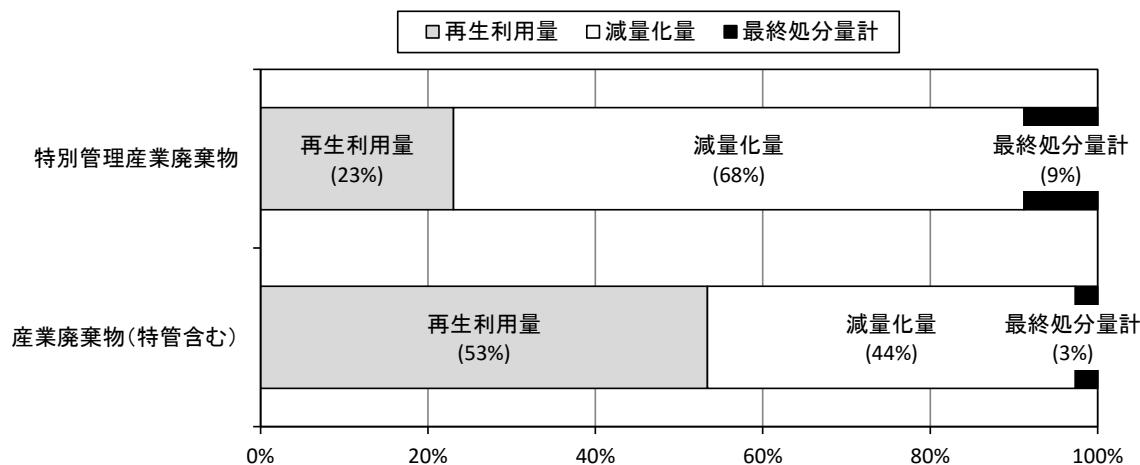


図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（平成26年度実績値）

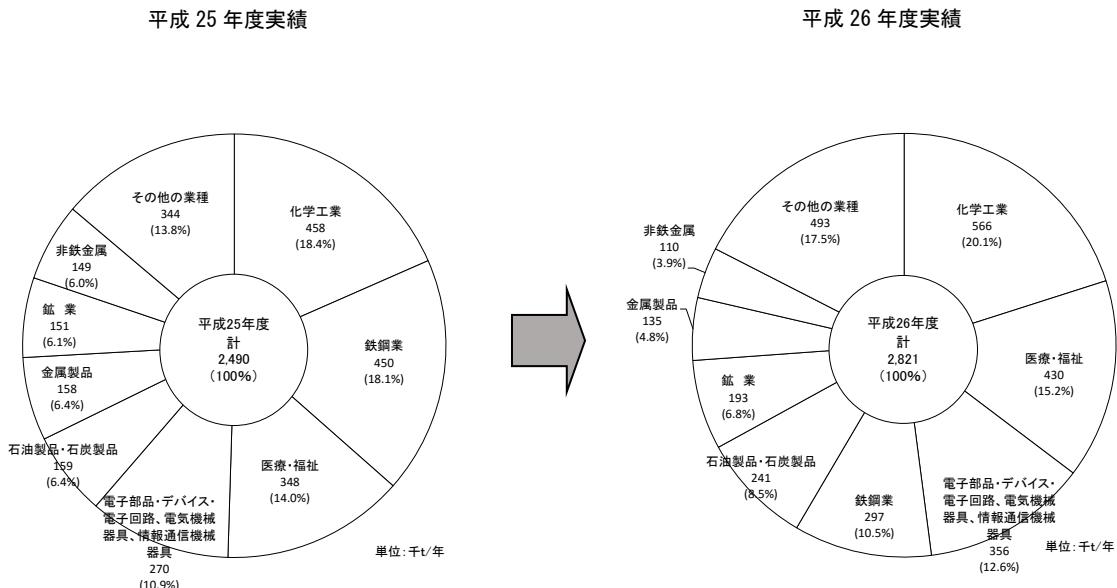
IV. まとめ

推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、平成 25 年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較

業種別排出量の比較を図-IV・1 に示す。平成 26 年度の排出量が多い上位の業種は、平成 25 年度実績から変動し、化学工業、医療・福祉、電子・電気・通信機械器具、鉄鋼業の順となった。

平成 26 年度の個別の業種別排出量は、上位 4 業種でみると、化学工業で約 108 千トン、医療・福祉で約 82 千トン、電子・電気・通信機械器具で約 86 千トン増加、鉄鋼業で約 153 千トンの減少となっている。



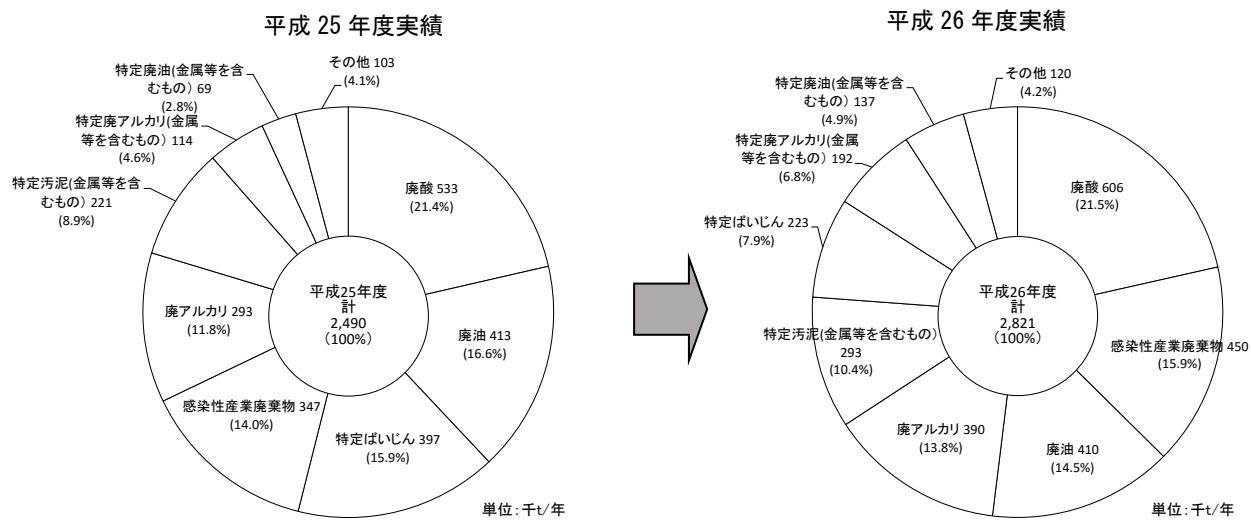
*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較（平成 26 年度実績値）

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較

種類別排出利用の比較を図-IV・2に示す。平成26年度の排出量が多い上位3位の特別管理産業廃棄物の種類は、平成25年度実績から変動し、廃酸、感染性廃棄物、廃油の順となった。

平成26年度の種類別排出量は、廃酸が約73千トン、感染性廃棄物は約103千トン増加しているのに対し、廃油が約3千トン減少している。



*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

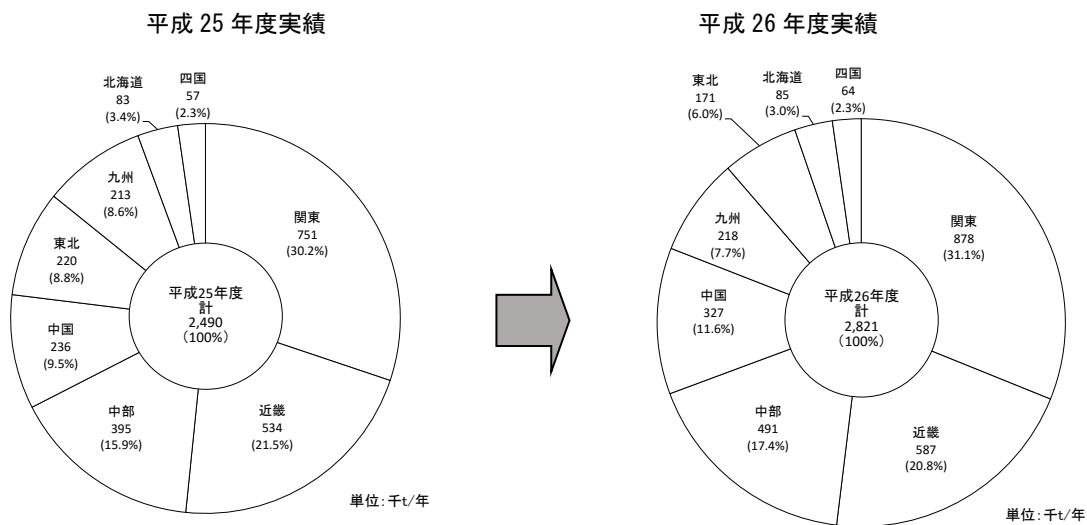
図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成26年度実績値）

3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較

地域別排出量の比較を図-IV・3に示す。

平成26年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、平成25年度実績と比較すると、上位4地域に変動はないが、九州と東北の準位入れ替わっている。

平成25年度の地域別排出量は、上位3地域がいずれも増加し、関東地域で約127千トン、近畿地域で約53千トン、中部地域で約96千トン増加している。



*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較（平成26年度実績値）

資 料 編

I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 26 年度実績 (確定値)・平成 27 年度実績 (速報値))

1. 調査の概要

本調査は、平成 26 年度実績 (確定値) 及び平成 27 年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 26 年度実績調査及び平成 27 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 26 年度実績及び平成 27 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

○平成 26 年度実績調査 (確定値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H26)」フォルダ内にある EXCEL ファイルのうち、平成 19 年あるいは平成 25 年改定の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は「A」のファイルを、平成 14 年改定以前の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は、「B」のファイルを使用する。

A : 産廃調査票 H26 (H19 以降改訂) _○○県.xls

B : 産廃調査票 H26 (H14 改訂) _○○県.xls

○平成 27 年度実績調査 (速報値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H27)」フォルダ内にある下記の EXCEL ファイルのうち、平成 26 年度調査と同様に、調査時の産業分類に基づき、A、B のどちらか一方のファイルを使用する。

A : 産廃調査票 H27 (H19 以降改訂) _○○県.xls

B : 産廃調査票 H27 (H14 改訂) _○○県.xls

4. 調査票 (EXCEL ファイル) の構成

平成 26 年度実績調査、平成 27 年度実績調査とともに、調査票は I から III の 3 種（合計 8 シート）で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票 (4 シート : I - 1 ~ I - 4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (2 シート : II - 1、II - 2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものである。平成 19 年及び平成 25 年改定の日本標準産業分類による業種分類を使用する場合は、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表-1 参照）

(3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（2シート：III-1、III-2）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図-1）参照）

5. 記入要領

(1) 調査状況（**調査票I-1**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付すること。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

(2) 調査方法（**調査票I-2、3**）

●「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表-3**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「-」を記入する。複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

●「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図-1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧（**調査票I-4**）

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

(a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数

(b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数

(c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数

(d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

(e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値

(f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値

(g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値

(h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値

(i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）

(j)活動量指標の単位 : 活動量の単位

※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする（1トン未満は四捨五入）

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (調査票II-1、2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

また、調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（緑色のセル）に記入すること。

なお、単位はトン／年とし、1トン未満は四捨五入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は空欄にする。

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票III-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

また、処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入すること。

また、フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付すること。

別表－1 調査対象業種の区分（平成19、25年度改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業 (A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業 (E10)飲料・たばこ・飼料製造業 (E11)繊維工業 (E12)木材・木製品製造業 (E13)家具・装備品製造業 (E14)パルプ・紙・紙加工品製造業 (E15)印刷・同関連業 (E16)化学工業 (E17)石油製品・石炭製品製造業 (E18)プラスチック製品製造業 (E19)ゴム製品製造業 (E20)なめし革・同製品・毛皮製造業 (E21)窯業・土石製品製造業 (E22)鉄鋼業 (E23)非鉄金属製造業 (E24)金属製品製造業 (E25)はん用機械器具製造業 (E26)生産用機械器具製造業 (E27)業務用機械器具製造業 (E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E29)電気機械器具製造業 (E30)情報通信機械器具製造業 (E31)輸送用機械器具製造業 (E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業 (F34)ガス業 (F35)熱供給業 (F36)水道業	(F361)上水道業 (F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業 (G38)放送業 (G39)情報サービス業 (G40)インターネット付随サービス業 (G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業 (H43)道路旅客運送業 (H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業 (I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 (I56)各種商品小売業 (I59)機械器具小売業 (I60)その他の小売業	(I531)建築材料卸売業 (I5311)木材・竹材卸売業 (I591)自動車小売業 (I593)機械器具小売業 (I601)家具・建具・畳小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関 (L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業 (R95)その他のサービス業	(R891)自動車整備業 (R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

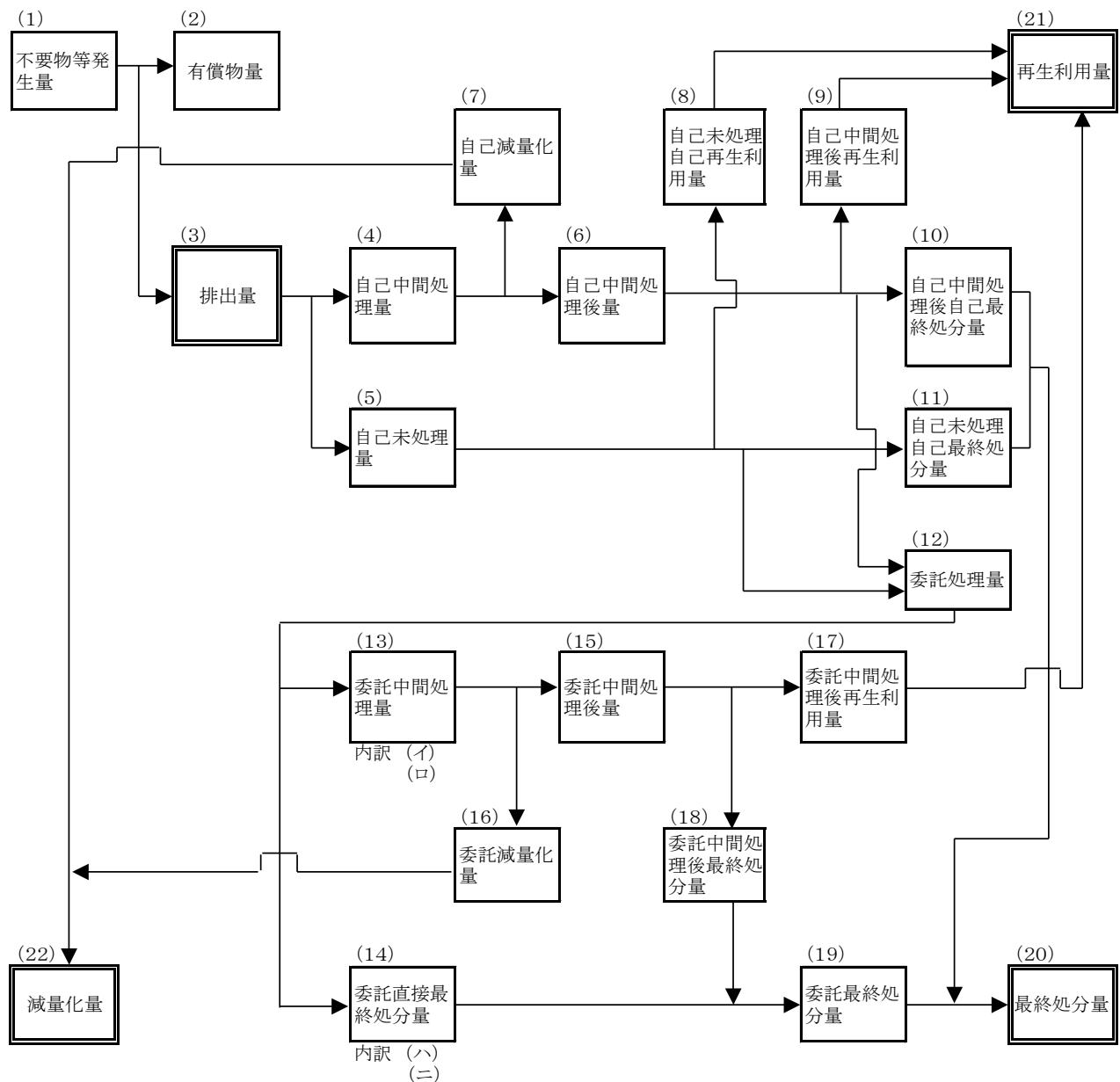
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表一2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもののを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量
 (ロ);(6)のうち " "
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量
 (ニ);(6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号
排出事業者に対する調査	全数調査		1
	標本調査	全県一律	2
			3
	地域分割	単純無作為抽出	4
		層別無作為抽出	5
資料調査			6
処理業者に対する調査	全数調査		7
	標本調査		8
	資料調査		9
行政報告利用法		多量排出事業者に関する報告	10
		処理業者の実績に関する報告	11
		その他法的な報告	12
過去調査結果利用法		過去調査時の原単位を使用する方法	13
		原単位以外で前回結果を使用する方法	14
その他			15

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

調査票 I - 1

都道府県名	
-------	--

平成26年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19.25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表／直通)		内 線		FAX	
担当者名			メールアドレス		

2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
平成 年 月 ~ 平成 年 月	

調査票 I - 2

調査票 I - 2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- * 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- * 未調査の場合は“-”を入力してください。
- * 複数回答の場合には半角カッコで区切って入力してください(例:3,4)。
- * 調査対象業種が中小分類の場合は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合、大分類(緑のセル)に記入してください。
- * 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 実績年度 平成 26 年度

③業種別排出量の算出方法

- * 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- * 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたか明記すること。

大分類	番号	商業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業			A02		
(B) 渔業	4	上記以外の農業、林業					
	5	漁業大分類			B		
	5	漁業			B03		
	6	水産養殖業			B04		
	7	漁業、採石業、砂利採取業			C		
	8	建設業			D		
	9	製造業大分類			E		
	9	食料品製造業			E09		
	10	飲料・たばこ・印刷製造業			E10		
(E) 製造業	11	鐵鋼工業			E11		
	12	木材・木製品製造業			E12		
	13	家具・家電品製造業			E13		
	14	パラフ・紙・紙加工品製造業			E14		
	15	印刷・同関連業			E15		
	16	化学生産業			E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	18	プラスチック製品製造業			E18		
	19	ゴム製品製造業			E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	21	革業・土右製品製造業			E21		
	22	鉄鋼業			E22		
	23	非鉄金属製造業			E23		
	24	金銀製品製造業			E24		
	25	はん用機械器具製造業			E25		
	26	生産用機械器具製造業			E26		
	27	業務用機械器具製造業			E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	29	電気機械器具製造業			E29		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	30	情報通信機械器具製造業			E30		
	31	輸送用機械器具製造業			E31		
	32	その他製造業			E32		
	33	電気業			F		
	34	ガス業			F33		
	35	熱供給業			F34		
	36	水道業	上水道業		F35		
(G) 情報通信業	37		下水道業		F361		
	38	情報通信業大分類			F363		
	39	通信業			G		
	40	放送業			G37		
	41	情報サービス業			G38		
	42	インターネット付随サービス業			G39		
	43	映像・音声・文字情報制作業			G40		
	44	運輸業			G41		
	45	道路旅客運送業			H		
	46	道路貨物運送業			H42		
(H) 運輸業、郵便業	47	上記以外の運輸業、郵便業			H43		
	48	卸売業、小売業大分類			H44		
	49	各種商品卸売業			I		
	50	建築材料、乾物・金属	木材・竹材		I50		
	51	材料等販売業	亮葉		I5311		
	52	家具・建具・臺小売業			I56		
	53	その他の小売業	じゅう器小売業		I601		
	54		然料小売業		I602		
	55	上記以外の卸売業、小売業			I605		
(I) 不動産業、物品販賣業	56	不動産業、物品販賣業大分類			K		
	57	物品販賣業			K70		
(J) 学術研究、専門・技術サービス業	58	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	59	学術・開発研究機関			L71		
(M) 宿泊業、飲食サービス業	60	宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	61	飲食店			M76		
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	62	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			N		
	63	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N781		
(O) 教育、学習支援業	64	幼稚園			O		
	65	教育、学習支援業			P		
(P) 医療、福祉	66	医療、福祉大分類			P83		
	67	医療業			R		
(Q) 携合サービス事業	68	上記以外の医療、福祉			R69		
	69	携合サービス事業			R70		
(R) サービス業	70	サービス業大分類			R71		
	71	自動車整備業	自動車整備業		R891		
(S) 公務	72	その他のサービス業	と畜場		R952		
	73	上記以外のサービス業			S		

--

調査票 I - 3

都道府県名 _____ 実績年度 平成26年度

調査票 I - 3 ②産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

* 未調査廃棄物の処理状況を記入する場合は、調査票記入要領の別表-3Jから選び、コード番号を記入してください。

* 調査回数回の場合は、半角コンマで切替へ入れてください(例:1.4)。

* 廃棄方法による場合は半角カンマで切替へ入れてください(例:1.2)。

プローフの項目	不 要 物 等 発 生 量	排 出 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 使 用 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 使 用 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 使 用 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 使 用 量	自 己 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 最 終 処 理 量	委 託 最 終 処 理 量	直 接 再 生 利 用 量	直 接 最 終 处 理 分 量	合 計 量 で記 載 して いる 場合 はこ へ記 入す る。			
調査方法の種類	備考																								

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

* 産業廃棄物の処理状況を記入する場合は、調査票記入要領の別表-3Jから選び、コード番号を記入してください。

* 検査を実施する場合は、一を入力してください。

* 検査回数回の場合は半角カンマで区切りで入力してください(例:3.4)。

* 廃棄物の回収料の回収料の不足と場合は、行番追加してください。

プローフの項目	不 要 物 等 発 生 量	非 出 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 使 用 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 使 用 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 使 用 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 使 用 量	自 己 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 最 終 処 理 量	委 託 最 終 処 理 量	直 接 再 生 利 用 量	直 接 最 終 处 理 分 量	合 計 量 で記 載 して いる 場合 はこ へ記 入す る。					
廃棄物の種類																									

⑤処理項目毎の推計量の算出方法

* 処理項目ごとの推計量を記入してください。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
* 算出方法が記載されている場合は、該当箇所を添付して下さい。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

調査票 I - 4

調査票 I - 4 (H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 平成 26 年度

⑥調査実施状況一覧

● 色付きのセルのみ記入してください。該当対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。

● 記入にあたっては、「**調査実施要領**」の「記入要領」を参照ください。

● 記入にあたってのポイント

● 回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。

● 回答欄(e)～(f)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた**活動量**について記入してください。

● 回答欄(g), (h)の廃棄物量の単位は、「t/年」(1t=1m³は四捨五入)としてください。

※活動量とは、年間製品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業)等のよう、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

番号	産業分類	コード	該当する事業所数を記入してください						事業所データから都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください						使用した活動量の名義(資料調査の場合は資料名)を記入してください	活動量の単位記入してください	
			調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力	集計廃棄物量	推計廃棄物量	廃棄物量の捕獲率		
			(a)	(b)/(a)	(c)	(e)/(b)	(d)	(d)/(c)	(f)	(a)/(f)	(g)	(h)	(g)/(h)			(i)	(j)
	大分類																
	農業、林業大分類		A														
(A) 農業、林業	1 農業	耕種農業	A011														
	2 林業	森林農業	A012														
	3 林業																
	4 上記以外の農業、林業																
(B) 渔業	漁業大分類		B														
	5 渔業		B03														
	6 水産養殖業		B04														
(C) 石油業	7 石炭、石油石炭製造業		C														
(D) 建設業	8 建設業		D														
(E) 製造業	製造業大分類		E														
	9 食料品製造業		E09														
	10 飲料・たばこ・印刷製造業		E10														
	11 織機工業		E11														
	12 木材・木製品製造業		E12														
	13 工具・器具・機械器具製造業		E13														
	14 ハーフィング・紙・紙加工品製造業		E14														
	15 印刷・凹版印刷業		E15														
	16 化学工業		E16														
	17 石油製品・石炭製品製造業		E17														
	18 プラスチック製品製造業		E18														
	19 ゴム製品製造業		E19														
	20 化成・塗料・毛皮製造業		E20														
	21 電気・土石掘削器具製造業		E21														
	22 鉄鋼業		E22														
	23 非鉄・金属製造業		E23														
	24 金器品製造業		E24														
	25 丸棒用機械器具製造業		E25														
	26 生産用機械器具製造業		E26														
	27 重機用機械器具製造業		E27														
	28 電子機器・デバイス・電子回路製造業		E28														
	29 電気機器器具製造業		E29														
	30 営利用機器器具製造業		E30														
	31 機械用機器器具製造業		E31														
	32 その他の製造業		E32														
(F) 電気・ガス・熱供給、水道業	電気・ガス・熱供給、水道業大分類		F														
	33 電気業		F33														
	34 ガス業		F34														
	35 熱供給業		F35														
	36 本道業	上水道業	F361														
	37 本道業	下水道業	F363														
(G) 情報通信業	情報通信業大分類		G														
	38 通信業		G37														
	39 電送業		G38														
	40 情報サービス業		G39														
	41 インターネット付随サービス業		G40														
	42 放像・音声・文字情報制作業		G41														
(H) 運輸業、郵便業	運輸、郵便大分類		H														
	43 内道路		H42														
	44 道路旅客運送業		H43														
	45 道路貨物運送業		H44														
	46 上記以外の輸送業、郵便業																
	卸売業、批发業大分類		I														
	47 各種用品卸売業		I50														
	48 建築材料、飼料・金属材料等卸売業	建築材料・飼料・金属材料等卸売業	I5311														
	49 各種商品小売業		I58														
	50 自動車小売業	自動車小売業	I591														
	51 機械器具小売業	機械器具小売業	I593														
	52 家具・建具・屋内小売業	家具・建具・屋内小売業	I601														
	53 その他の小売業	ごくうの小売業	I602														
	54 飲料小売業	飲料小売業	I605														
	55 上記以外の卸売業、小売業																
	不動産業、物品貯蔵業大分類		K														
	56 物品貯蔵業		K70														
	学術研究、専門・技術サービス業大分類		L														
	57 学術・開発研究機関		L71														
	58 技術サービス業	学術業	L748														
	宿泊業、飲食サービス業大分類		M														
	59 飲食店		M76														
	60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																
	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N														
	61 旅館・理容・美容・浴場業	旅館業	N781														
	62 教育、学習支援業	O															
	医療・福祉大分類		P														
	63 医療業		P83														
	64 上記以外の医療・福祉																
	複合サービス事業		Q														
	サービス業大分類		R														
	66 日勤型整備業	自動車整備業	R891														
	67 その他のサービス業	上場場	R952														
	68 上記以外のサービス業																
	公園		S														

調査票 II - 1

調査票 II - 1																		(H19.25改訂産業分類対応版)							
産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)業種別・種類別排出量)																		都道府県名	実績年度	平成28年度					
<small>*産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)の業種別・種類別の排出量を記入してください。</small> <small>*排出量が0(ゼロ)の場合(法人と明記),実調査による不明箇所は空欄にしてください。</small> <small>*下記19種類以外の産業廃棄物(易燃品・易爆品・酸性物質等)については、排出量への比率配分等により下記の種類に含めるようにしてください。</small> <small>*調査対象業種が二小分類(済オレンジセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。</small> <small>*廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する業種を指定した廃棄物項目については、その業種指定箇所を二重枠で記載しています(それ以外の箇所は回答不要)。なお、「木くず」の二重枠以外は、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずについて記載するものとします。</small>																									
																		(単位:トン/年)							
分類	季	産業分類	コード	燃え難	汚 煙	烟 油	腐 腐	液 残	液アルカリ	廃プラスチック類	紙C/F	木くず	繊維くず	動物物性	動物系固形 残 滑	ゴムくず	金属くず	ガラス、セメント等の回収物	紙かご	おれき類	動物の死体	ふん尿	ばいじん	合計	
										1. リサイクル有								2. リサイクル無							
農業、林業		農業、林業大分類	A																						
		1 農業農業	A011																						
		2 林業農業	A012																						
		3 林業	A02																						
	4 上記以外の農業、林業																								
漁業		漁業大分類	B																						
		5 渔業	B03																						
		6 小水黄磷製	B04																						
		7 鉛錫、保石鉱、矽利採取業	C																						
		8 律法業	D																						
	製造業		製造業大分類	E																					
			9 食品製造業	E09																					
		10 紙パルプ・紙・紙板製造業	E10																						
		11 塗装工業	E11																						
		12 木材・木製品製造業	E12																						
		13 家具・木製品製造業	E13																						
		14 ハーブ・園芸・紙工品製造業	E14																						
		15 印刷・新聞業	E15																						
		16 化学工業	E16																						
		17 石油製品・石炭製品製造業	E17																						
		18 プラスチック製品製造業	E18																						
		19 ゴム製品製造業	E19																						
		20 なし油・潤滑油・皮脂製造業	E20																						
		21 薬品・化粧品・石鹼品製造業	E21																						
		22 跳ね床	E22																						
		23 鋼鉄金屬製造業	E23																						
		24 金塊製品製造業	E24																						
		25 はさみ用機械器具製造業	E25																						
		26 生活用機械器具製造業	E26																						
		27 産業用機械器具製造業	E27																						
		28 電気・電子・バッテリ・電子回路製造業	E28																						
		29 電気機械器具製造業	E29																						
		30 有線通信機械器具製造業	E30																						
		31 輸送用機械器具製造業	E31																						
		32 エアコン・製冷機	E32																						
		33 電気・ガス・熱供給業	F33																						
		34 ガソリン	F34																						
		35 熱供給業	F35																						
		36 上水道業	F361																						
		37 下水道業	F363																						
		38 情報通信業大分類	G																						
		39 道路運送業	G38																						
	40 運送サービス業	G39																							
	41 ハーネス・竹脚等一般用品業	G40																							
	42 快便・音声・文字情報制作者	G41																							
	43 運送業	H42																							
	44 道路旅客運送業	H43																							
	45 運送貨物運送業	H44																							
	46 上記以外の運送業、郵便業																								
	47 郵便業、小売業大分類	I																							
	48 各種商品卸売業	I50																							
	49 木材・竹材・樹脂業	I511																							
	50 各種商品小売業	I56																							
	51 機械器具・器具業	I591																							
	52 家庭・日用品・農業用具業	I601																							
	53 C-I群小売業	I602																							
	54 燃料小売業	I605																							
	55 上記以外の卸売業、小売業																								
	56 不動産業、物販荷物販賣大分類	K																							
	57 物販業	K70																							
	58 その他サービス業	L																							
	59 教育・研究・開発業	L21																							
	60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業	M																							
	61 飲食店	M76																							
	62 教育・研究支援業	O																							
	63 医療・施設	P																							
	64 上記以外の医療・施設	P93																							
	65 理容サービス業	Q																							
	66 サービス業大分類	R																							
	67 自動走行装置業	R991																							
	68 上記以外のサービス業	R992																							
	69 公務	S																							
	合計																								

調査票Ⅱ－2

調査票Ⅱ－2

(H19.2.5改訂産業分類対応版)

都道府県名 実績年度 平成26年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

* 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を記入してください。

* 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は空欄にしてください。

* 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類まで構いません。

* 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計
								鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)
農業、林業	農業、林業大分類	A												
	1 農業農業	A011												
	2 畜産農業	A012												
	3 林業	A02												
漁業	漁業大分類	B												
	5 漁業	B03												
	6 水産養殖業	B04												
	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C												
建設業	建設業	D												
	製造業大分類	E												
	9 食料品製造業	E09												
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10												
製造業	11 織維工業	E11												
	12 木材・木製品製造業	E12												
	13 家具・装備品製造業	E13												
	14 ハルプ・紙・紙加工品製造業	E14												
電気・ガス ・熱供給・ 水道業	15 印刷・同関連業	E15												
	16 化学工業	E16												
	17 石油製品・石炭製品製造業	E17												
	18 プラスチック製品製造業	E18												
情報通信業	19 ポム製品製造業	E19												
	20 ため、革・皮製品・毛皮製造業	E20												
	21 紙業・土石製品製造業	E21												
	22 脱鋼業	E22												
電気・ガス ・熱供給・ 水道業	23 非鉄金属製造業	E23												
	24 金属製品製造業	E24												
	25 はん用機械器具製造業	E25												
	26 生産用機械器具製造業	E26												
情報通信業	27 事務用機械器具製造業	E27												
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28												
	29 電気機械器具製造業	E29												
	30 情報通信機械器具製造業	E30												
運輸業、 郵便業	31 輸送用機械器具製造業	E31												
	32 その他の製造業	E32												
	33 電気業	F33												
	34 ガス業	F34												
運輸業、 郵便業	35 熱供給業	F35												
	36 上水道業	F36												
	37 下水道業	F363												
	38 通信業	G37												
情報通信業	39 放送業	G38												
	40 情報サービス業	G39												
	41 インターネット付随サービス業	G40												
	42 映像・音声・文字情報制作業	G41												
卸売業、 小売業	43 運輸業、郵便業大分類	H												
	44 鉄道業	H42												
	44 道路旅客運送業	H43												
	45 道路貨物運送業	H44												
卸売業、 小売業	46 上記以外の運輸業、郵便業													
	47 鉛壳業、小売業大分類	I												
	47 各種商品鉛壳業	I50												
	48 木材・竹材鉛壳業	I511												
不動産業、 物品販賣業	49 各種商品小売業	I56												
	50 自動車小売業	I591												
	51 機械器具小売業	I593												
	52 家具・建具・骨小売業	I601												
学術研究、専門 ・技術サービス業	53 じゅう器小売業	I602												
	54 燃料小売業	I605												
	55 上記以外の鉛壳業、小売業													
	56 不動産業、物品販賣業大分類	K												
宿泊業、飲食 サービス業	57 学術研究、専門・技術サービス業大分類	L												
	57 学術・開発研究機関	L71												
	58 写真業	L746												
	59 宿泊業、飲食サービス業大分類	M												
生活関連サー ビス業、娯楽業	59 飲食店	M76												
	60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業													
	61 洗濯業	N781												
	62 教育、学習支援業	O												
医療、福祉	63 医療業、福祉大分類	P												
	64 上記以外の医療、福祉	P83												
	65 教育、学習支援業	Q												
	66 サービス業大分類	R												
サービス業	66 自動車整備業	R891												
	67 と畜場	R952												
	68 上記以外のサービス業													
	69 公務	S												
合計														

調査票III-1

調査票III-1 〔H19.2.5改訂産業分類対応版〕

産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量）

* 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の種類別処理処分量を記入してください。

* 産業廃棄物は発生から最終処分まで誰が処理しないものとして記入してください。

* 排出量が「0」の場合は「0」と明記し、未調査による回答所は空欄にしてください。

* 処理区分はフロー図のとおり回答して下さい。取扱い項目上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない場合は、下表右側にある所定の欄に記入してください。

* フロー図の処理方法が適用できない場合は、黄赤色用紙で実施した自己の処理状況を添付してください。

(単位:トン/年)

都道府県名	実績年度	平成26年度	合計値で把握している場合はここへ記入ください。															
			直接再生利用量			間接再生利用量			中間処理後量			中間処理量			再生利用率			
委託中間先運搬			委託中間処理後量			委託直送最終処分量			委託直送最終処分量			委託直送最終処分量			委託直送最終処分量			
廃棄物の種類	不燃物等 発生量	排出量	自己 中間 処理量	自己 未 処 理 量	自己 中間 処理量	自己 未 処 理 量	自己 中間 処理量	自己 未 処 理 量	自己 中間 処理量	自己 未 処 理 量	自己 中間 処理量	自己 未 処 理 量	自己 中間 処理量	自己 未 処 理 量	自己 中間 処理量	自己 未 処 理 量	自己 中間 処理量	
燃え残	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)~(17)	(14)~(18)	(19)	(18)	(17)	(16)	(15)
汚泥																		
醸油																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類 うち石綿含有																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残渣																		
動物系固形不要物 ゴムくず																		
金属くず ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず ばいじん 鉛さい がれき類																		
動物のふん尿 ^{a)} 動物の死体 ばいじん																		

(*動物のふん尿における再生利用及び中間処理についての考え方は以下のとおり。
・再生利用:畜舎内における水分散布して利用、牛糞のまま施用、施肥施設における施肥處理 等

調査票III-2
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票

(H19.2.5改訂産業分類対応版)

* 特別管理産業廃棄物、産業廃棄物全他の種類別処理割合を記入してください。

* 産業廃棄物は発生者が最終処理をするものとして記入してください。

* 排出量が(セロ)の場合は「0」と明記し、未調査による回答は空欄にしてください。

* フロー図の処理区分は選択用語で記入してください。

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	フロー図の項目	合計量で把握している場合はここへ記入してください。											
		直排	直接再生利用量	中間処理量	中間処理後量	中間処理後量	中間処理後量	委託処理後量	委託処理後量	委託処理後量	委託処理後量	委託処理後量	委託処理後量
廃油	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:①)	(14:~)
塩酸													
廃アルカリ													
感染性産業廃棄物													
鉱さい													
廃石鹼等													
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	燃 料 有 害 物 質												
定 義 有 害 物 質	ばいじん 廃油(金属等を含むもの) 汚泥(金属等を含むもの) 廃アラカリ(金属等を含むもの)												

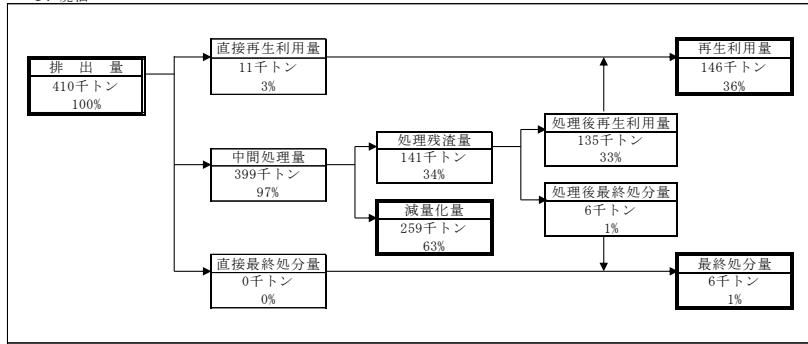
II. 活動量指標

表一資・II・1(1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
 (旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

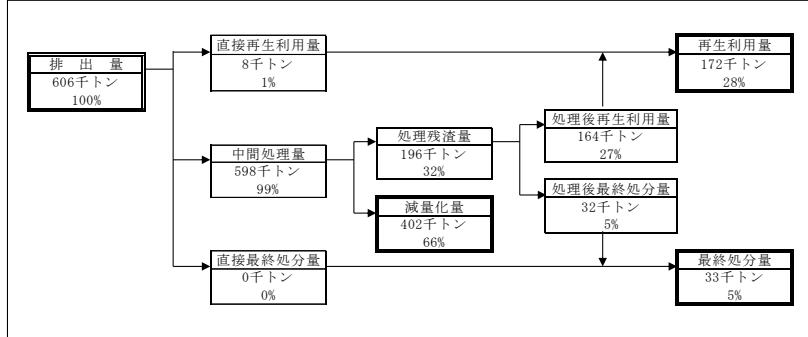
大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁業		漁業大分類	C							
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・革製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	革業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上下水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店・宿泊業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療、福祉		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業		複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
		(頭)		人	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

III. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

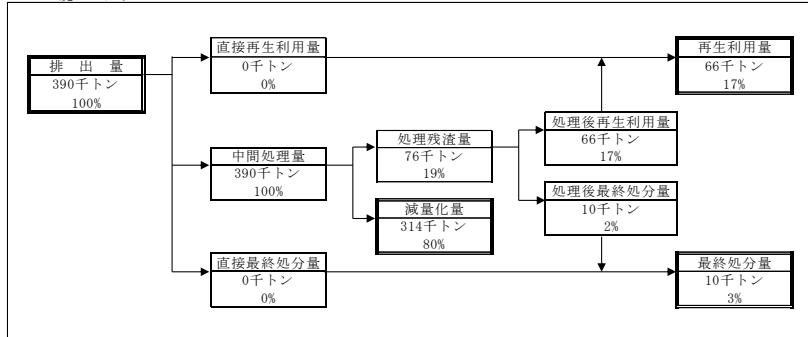
1. 廃油



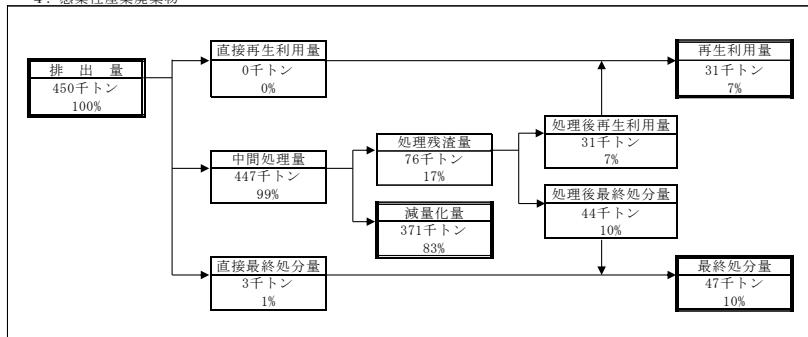
2. 廃酸



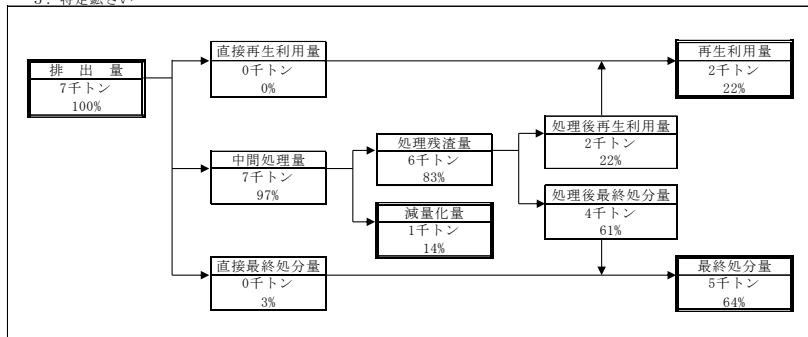
3. 廃アルカリ



4. 感染性産業廃棄物

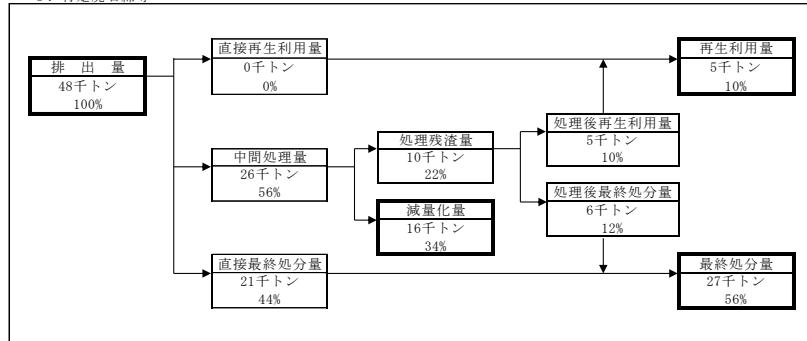


5. 特定銳さい

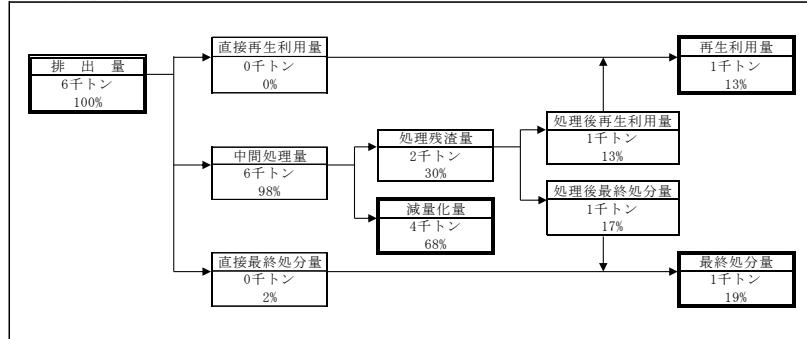


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

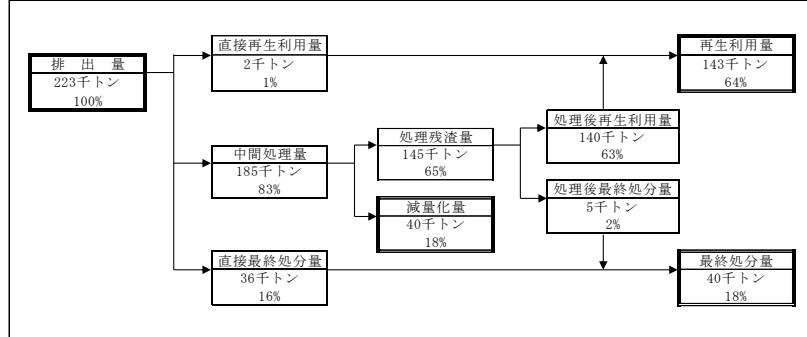
6. 特定廃石綿等



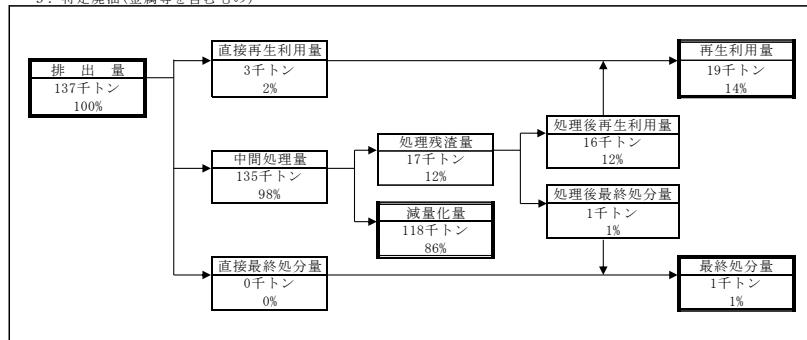
7. 特定燃え設



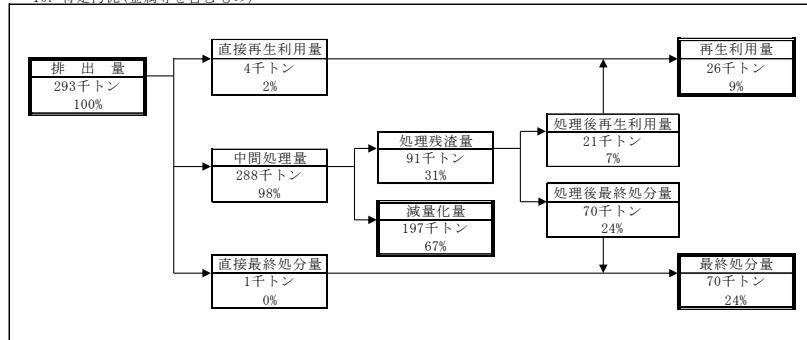
8. 特定ばいじん



9. 特定廃油(金属等を含むもの)

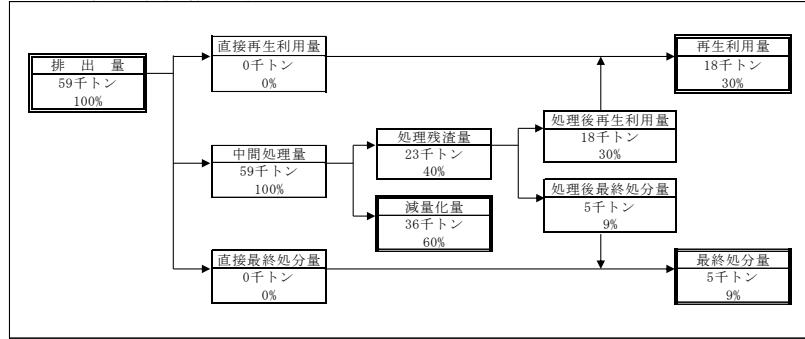


10. 特定汚泥(金属等を含むもの)

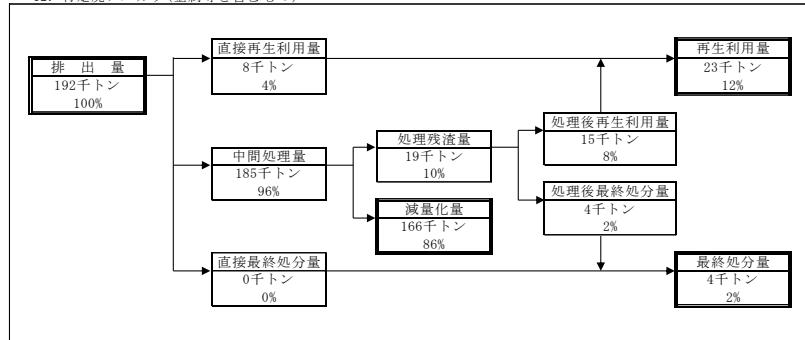


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

11. 特定廃酸(金属等を含むもの)



12. 特定廃アルカリ(金属等を含むもの)



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。